

有価証券報告書

事業年度 自 平成27年4月1日
(第124期) 至 平成28年3月31日

ブラザー工業株式会社

愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号

(E01594)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	19
5. 経営上の重要な契約等	21
6. 研究開発活動	22
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	24
第3 設備の状況	28
1. 設備投資等の概要	28
2. 主要な設備の状況	29
3. 設備の新設、除却等の計画	32
第4 提出会社の状況	33
1. 株式等の状況	33
(1) 株式の総数等	33
(2) 新株予約権等の状況	34
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	44
(4) ライツプランの内容	44
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	44
(6) 所有者別状況	44
(7) 大株主の状況	45
(8) 議決権の状況	46
(9) ストックオプション制度の内容	47
2. 自己株式の取得等の状況	48
3. 配当政策	49
4. 株価の推移	49
5. 役員の状況	50
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	55
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	55
(2) 監査報酬の内容等	63
第5 経理の状況	64
1. 連結財務諸表等	65
(1) 連結財務諸表	65
(2) その他	115
2. 財務諸表等	116
(1) 財務諸表	116
(2) 主な資産及び負債の内容	130
(3) その他	130
第6 提出会社の株式事務の概要	131
第7 提出会社の参考情報	132
1. 提出会社の親会社等の情報	132
2. その他の参考情報	132
第二部 提出会社の保証会社等の情報	133

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月27日

【事業年度】 第124期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

【会社名】 ブラザー工業株式会社

【英訳名】 BROTHER INDUSTRIES, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小池 利和

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号

【電話番号】 052-824-2102

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 財務部担当 浅井 侯序

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号

【電話番号】 052-824-2102

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 財務部担当 浅井 侯序

【縦覧に供する場所】 ブラザー工業株式会社 東京支社
（東京都中央区京橋三丁目3番8号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	497,390	516,066	616,834	707,237	745,888
経常利益 (百万円)	34,351	23,144	35,613	51,557	48,611
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	19,525	17,826	19,220	53,969	31,017
包括利益 (百万円)	17,019	38,668	41,553	75,548	△19,048
純資産額 (百万円)	231,425	278,769	308,310	367,284	339,722
総資産額 (百万円)	370,906	421,494	469,973	567,230	667,811
1株当たり純資産額 (円)	863.01	985.85	1,097.01	1,348.69	1,240.77
1株当たり当期純利益 (円)	72.95	66.65	72.20	206.68	119.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	72.85	66.54	72.06	206.24	119.19
自己資本比率 (%)	62.3	62.4	62.0	61.7	48.2
自己資本利益率 (%)	8.7	7.2	6.9	16.8	9.2
株価収益率 (倍)	15.4	14.8	20.0	9.3	10.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39,327	32,734	55,019	58,021	49,241
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△30,758	△41,771	△39,099	△15,326	△215,091
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,117	△6,413	△13,433	△18,451	134,317
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	58,731	55,059	68,934	104,732	66,690
従業員数 (人)	31,314	31,694	33,118	34,988	36,307
[外、平均臨時従業員数]	[5,649]	[5,245]	[6,628]	[6,851]	[6,982]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	306,056	312,436	377,936	427,292	404,504
経常利益 (百万円)	9,919	7,783	19,503	43,571	44,237
当期純利益 (百万円)	7,718	9,476	13,990	47,005	29,551
資本金 (百万円)	19,209	19,209	19,209	19,209	19,209
発行済株式総数 (株)	277,535,866	277,535,866	277,535,866	277,535,866	277,535,866
純資産額 (百万円)	160,024	162,566	167,148	200,666	219,300
総資産額 (百万円)	246,151	265,398	273,251	296,937	464,813
1株当たり純資産額 (円)	593.84	603.05	626.90	769.49	840.69
1株当たり配当額 (円)	24.00	24.00	24.00	30.00	36.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(12.00)	(12.00)	(12.00)	(15.00)	(18.00)
1株当たり当期純利益 (円)	28.72	35.26	52.27	179.77	113.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	28.68	35.20	52.17	179.39	113.41
自己資本比率 (%)	64.8	61.1	61.0	67.4	47.0
自己資本利益率 (%)	4.8	5.9	8.5	25.6	14.1
株価収益率 (倍)	39.1	27.9	27.6	10.6	11.4
配当性向 (%)	83.6	68.1	45.9	16.7	31.7
従業員数 (人)	3,779	3,819	3,858	3,946	3,887
[外、平均臨時従業員数]	[791]	[652]	[529]	[513]	[528]

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

明治41年 4月	現在の愛知県名古屋市熱田区に「安井ミシン商会」を創設
大正14年11月	商号を「安井ミシン兄弟商会」に変更
昭和 3年 1月	昭三式ミシン（麦わら帽子製造用環縫ミシン）の販売開始、商標を「BROTHER」とする
昭和 7年11月	家庭用ミシンの国産化に成功
昭和 9年 1月	株式会社に改組、現在の愛知県名古屋市瑞穂区に「日本ミシン製造株式会社（後のブラザー工業株式会社）」を設立
昭和11年12月	工業用本縫ミシンの製造を開始
昭和16年 7月	国内販売機関として「ブラザーミシン販売株式会社（後のブラザー販売株式会社）」を設立
昭和29年 3月	輸出機関として「ブラザーインターナショナル株式会社」を設立
昭和29年 4月	編機分野、家庭用電気器具分野に進出
昭和29年 5月	米国に販売会社「ブラザーインターナショナルコーポレーション（U.S.A.）」を設立
昭和36年 2月	工作機械分野に進出
昭和36年 3月	事務機器分野に進出
昭和36年10月	英国に販売会社「ブラザーインターナショナル（ヨーロッパ）」を設立
昭和37年 7月	社名を「ブラザー工業株式会社」に変更
昭和38年 1月	株式を東京・名古屋・大阪の三証券取引所に上場
昭和52年 3月	オーストラリアに販売会社「ブラザーインターナショナル（オーストラリア）」を設立
昭和53年11月	台湾に製造会社「台弟工業股份有限公司」を設立
昭和60年 2月	英国に製造会社「ブラザーインダストリーズ（U.K.）」を設立
昭和61年 9月	米国に製造会社「ブラザーインダストリーズ（U.S.A.）」を設立
昭和62年 3月	通信機器分野に進出
平成元年 3月	マレーシアに製造会社「ブラザーインダストリーズテクノロジー（マレーシア）」を設立
平成 3年12月	中国に製造会社「珠海兄弟工業有限公司」を設立
平成 4年 5月	通信カラオケ事業に進出し、国内に「株式会社エクシング」を設立
平成 5年11月	中国に合弁製造会社「西安兄弟標準工業有限公司」を設立
平成 6年 1月	香港に製造管理会社「兄弟亞洲有限公司（平成26年 3月10日付で兄弟国際（香港）有限公司に社名変更）」を設立 （平成 6年 9月より、中国・布吉南嶺兄弟亞洲製造廠への生産委託開始）
平成11年 4月	「ブラザー販売株式会社（平成11年 3月31日付で兄弟販売株式会社に社名変更）」を吸収合併し、同社子会社の「エヌビー販売株式会社（平成11年 3月31日付でブラザー販売株式会社に社名変更）」を子会社化
平成13年 9月	中国に製造会社「兄弟ミシン（西安）有限公司」を設立
平成14年10月	中国に製造会社「兄弟工業（深圳）有限公司」を設立
平成17年 3月	中国に卸売会社「兄弟（中国）商業有限公司」を設立
平成18年 1月	ベトナムに製造会社「ブラザーインダストリーズ（ベトナム）」を設立
平成18年 4月	中国に製造会社「兄弟高科技（深圳）有限公司」を設立
平成18年 7月	スロバキアに製造会社「ブラザーインダストリーズ（スロバキア）」を設立
平成22年 1月	「株式会社BMB」の発行済全株式を取得し、連結子会社化
平成22年 6月	中国に開発会社「濱江兄弟軟件（杭州）有限公司（業務拡張により、平成23年 9月に濱江兄弟信息技术（杭州）有限公司に社名変更）」を設立
平成22年 6月	「兄弟ミシン（西安）有限公司」が「西安兄弟工業有限公司（西安兄弟標準工業有限公司を平成21年10月に完全子会社化し社名変更）」と合併し「兄弟機械（西安）有限公司」と社名変更
平成22年 7月	「株式会社エクシング」と「株式会社BMB」が合併
平成23年 2月	大阪証券取引所（市場第1部）の上場を廃止
平成23年 4月	ベトナムに製造会社「ブラザーインダストリーズ（サイゴン）」を設立
平成24年 3月	フィリピンに製造会社「ブラザーインダストリーズ（フィリピン）」を設立
平成25年 1月	株式公開買付けにより、「株式会社ニッセイ」を連結子会社化
平成25年 4月	ベトナムに製造会社「ブラザーマシナリー（ベトナム）」を設立
平成27年 6月	英国の「ドミノプリンティングサイエンス」の発行済全株式を取得し、連結子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む主な事業は、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業、パーソナル・アンド・ホーム事業、マシナリー・アンド・ソリューション事業、ネットワーク・アンド・コンテンツ事業、工業用部品事業、ドミノ事業、その他事業の7事業であり、その製品は多品種にわたっております。

事業内容並びに各事業における当社及び関係会社の位置付け等は、次の通りであります。

なお、以下の7事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

また、平成28年4月1日付で、新中期戦略に基づき組織体制の変更を行っております。これに伴い、「マシナリー・アンド・ソリューション事業」及び「工業用部品事業」を「マシナリー事業」として統合しております。

この結果、従来、「プリンティング・アンド・ソリューションズ事業」、「パーソナル・アンド・ホーム事業」、「マシナリー・アンド・ソリューション事業」、「ネットワーク・アンド・コンテンツ事業」、「工業用部品事業」、「ドミノ事業」、「その他事業」としていた事業区分を、「プリンティング・アンド・ソリューションズ事業」、「パーソナル・アンド・ホーム事業」、「マシナリー事業」、「ネットワーク・アンド・コンテンツ事業」、「ドミノ事業」、「その他事業」に変更しております。

<プリンティング・アンド・ソリューションズ事業>

当事業分野においては、プリンター、複合機、ファクス等の通信・プリンティング機器及び電子文具、スキャナー、タイプライター等の製造・販売等を行っております。

[主な関係会社]

ブラザーインダストリーズ (U.S.A.)、ブラザーインダストリーズ (U.K.)、珠海兄弟工業有限公司、ブラザーインダストリーズテクノロジー (マレーシア)、兄弟工業 (深圳) 有限公司、ブラザーインダストリーズ (ベトナム)、兄弟高科技 (深圳) 有限公司、ブラザーインダストリーズ (フィリピン)、ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A.)、ブラザーインターナショナルコーポレーション (カナダ)、ブラザー U.K.、ブラザーインターナショナル (ドイツ)、ブラザーフランス、ブラザーインターナショナル (オーストラリア)、ブラザーインターナショナル (シンガポール)、兄弟 (中国) 商業有限公司、ブラザー販売(株)、他各国販売子会社

<パーソナル・アンド・ホーム事業>

当事業分野においては、家庭用ミシン等の製造・販売等を行っております。

[主な関係会社]

台弟工業股份有限公司、珠海兄弟工業有限公司、ブラザーインダストリーズ (サイゴン)、ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A.)、ブラザーソーイングマシズ (ヨーロッパ)、ブラザーインターナショナル (オーストラリア)、ブラザー販売(株)、他各国販売子会社

<マシナリー・アンド・ソリューション事業>

当事業分野においては、工業用ミシン、ガーメントプリンター及び工作機械等の製造・販売等を行っております。

[主な関係会社]

兄弟機械 (西安) 有限公司、ブラザーマシナリー (ベトナム)、ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A.)、ブラザーインターナショナルレーンダストリマシーネン (ドイツ)、兄弟機械 (亞州) 有限公司、兄弟機械商業 (上海) 有限公司、他各国販売子会社

<ネットワーク・アンド・コンテンツ事業>

当事業分野においては、業務用カラオケ機器の製造・販売・サービスの提供及びコンテンツ配信サービス等を行っております。

[主な関係会社]

(株)エクシング他

<工業用部品事業>

当事業分野においては、減速機、歯車の製造・販売等を行っております。

[主な関係会社]

(株)ニッセイ、ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A.) 他

<ドミノ事業>

当事業分野においては、産業用プリンティング機器の製造、販売等を行っております。

[主な関係会社]

ドミノプリンティングサイエンス、ドミノU.K.、ドミノアムジェット他

<その他事業>

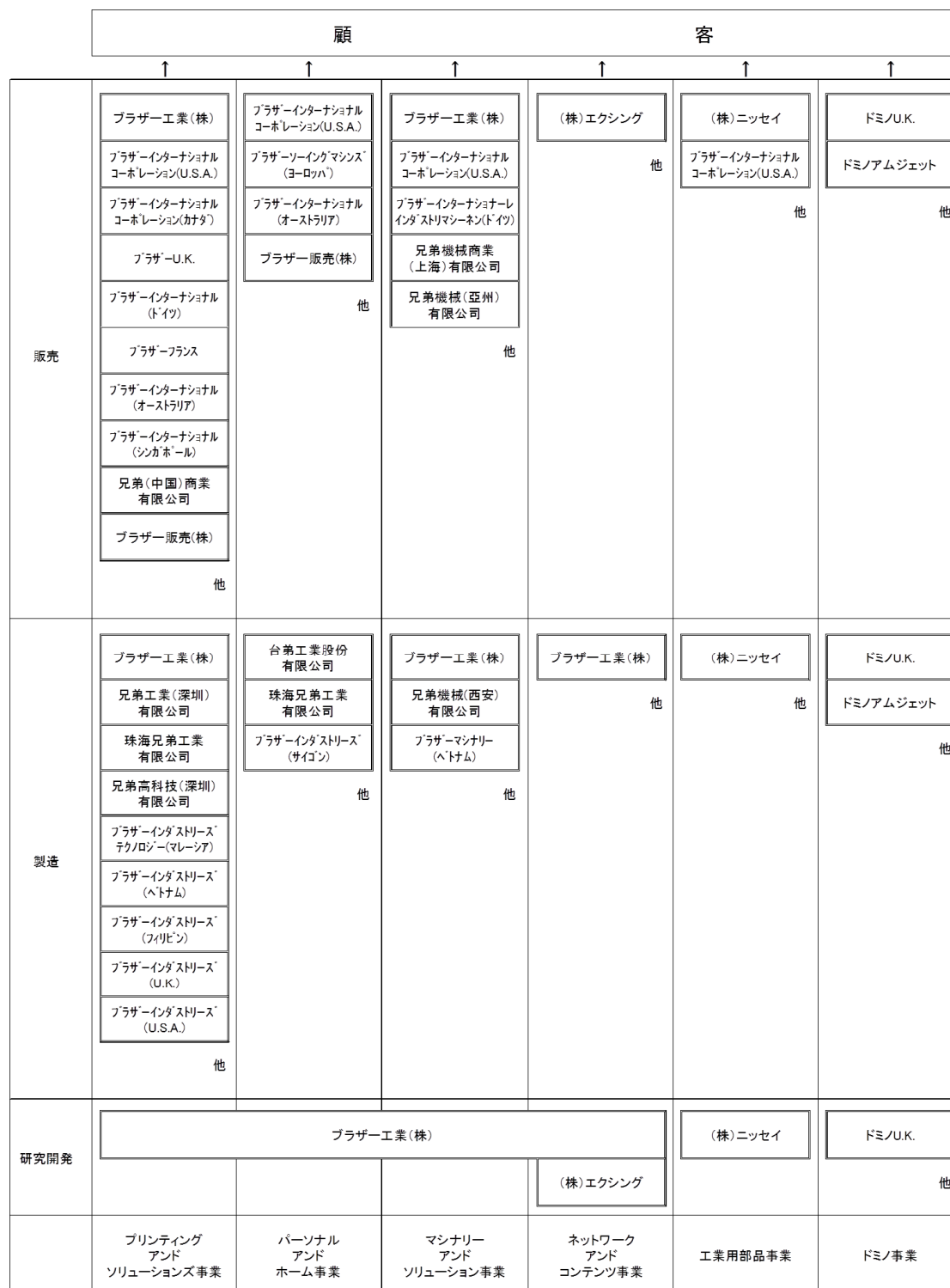
当事業分野においては、上記以外の製品の販売及び不動産の販売・賃貸等を行っております。

[主な関係会社]

ブラザー不動産(株)他

[事業系統図]

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと、次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合		関係内容				
				直接 (%)	間接 (%)	役員兼任等		資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸借
						当社役員 (人)	当社従業員 (人)			
(連結子会社) ブラザーインターナショナルコーポレーション (U. S. A.) * 1	アメリカ合衆国 ニュージャージー 州サマセット	米ドル 7,034千	P&S、P&H、 M&S、工業用部 品	100.0	—	1	2	無	当社製品 の販売	無
ブラザーインターナショナルコーポレーション (カナダ)	カナダ ケベック州 モントリオール	カナダ・ドル 11,592千	P&S、P&H	—	100.0	—	2	〃	〃	〃
ブラザーインターナショナル (メキシコ)	メキシコ メキシコシティ	メキシコ・ペソ 125,926千	〃	—	100.0	—	3	〃	〃	〃
ブラザーインダストリーズ (U. S. A.)	アメリカ合衆国 テネシー州 パートレット	米ドル 14,000千	P&S、工業用部 品	—	100.0	—	3	〃	当社製品 の製造	〃
ブラザーインターナショナルコーポレーション (ブラジル) * 1	ブラジル サンパウロ	レアル 49,645千	P&S、P&H	—	100.0	—	3	〃	当社製品 の販売	〃
ブラザーソーイングマシンズ (ヨーロッパ)	ドイツ バドビルベル	ユーロ 25千	P&H	—	100.0	—	3	〃	〃	〃
ブラザーノルディック	デンマーク コペンハーゲン	デンマーク・ クローネ 42,000千	P&S	—	100.0	—	2	〃	〃	〃
ブラザーインターナショナル (ヨーロッパ) * 1	イギリス マンチェスター	英ポンド 26,500千	〃	—	100.0	1	2	〃	〃	〃
ブラザーホールディング (ヨーロッパ) * 1	〃	英ポンド 87,013千	その他 (持株会社)	100.0	—	—	2	〃	無	〃
ブラザーU. K. * 1	〃	英ポンド 17,400千	P&S	—	100.0	—	2	〃	当社製品 の販売	〃
ブラザーインターナショナル レーンダストリマシーネン (ドイツ)	ドイツ エメリッヒ	ユーロ 9,000千	M&S	—	100.0	—	3	〃	〃	〃
ブラザーフランス * 1	フランス パリ	ユーロ 12,000千	P&S	—	100.0	—	2	〃	〃	〃
ブラザーインターナショナル (ドイツ) * 1	ドイツ バドビルベル	ユーロ 25,000千	〃	—	100.0	—	3	〃	〃	有
ブラザーイタリア	イタリア ミラノ	ユーロ 3,700千	〃	—	100.0	—	2	〃	〃	無
ドミノプリンティングサイ エンス	イギリス ケンブリッジ	英ポンド 5,733千	ドミノ	100.0	—	2	2	〃	無	〃
ドミノU. K.	〃	英ポンド 100	〃	—	100.0	—	—	〃	〃	〃
ドミノアムジェット	アメリカ合衆国 イリノイ州 シカゴ	米ドル 1千	〃	—	100.0	—	—	〃	〃	〃
ブラザーインダストリーズ (U. K.) * 1	イギリス ウェールズ レクサム	英ポンド 9,700千	P&S	100.0	—	—	2	〃	当社製品 の製造	〃
ブラザーファイナンス (U. K.)	イギリス ロンドン	英ポンド 2,500千	その他 (金融業)	100.0	—	—	5	〃	無	〃

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合		関係内容				
				直接 (%)	間接 (%)	役員兼任等		資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸借
						当社役員 (人)	当社従業員 (人)			
ブラザーインダストリーズ (スロバキア)	スロバキア クルピナ	ユーロ 5,817千	P&S	—	100.0	—	1	無	当社製品の製造	無
台弟工業股份有限公司	台湾 高雄市	新台幣ドル 242,000千	P&H	100.0	—	—	4	〃	〃	〃
珠海兄弟工業有限公司	中国 広東省珠海市	人民元 49,105千	P&S、P&H、N&C	100.0	—	—	7	〃	〃	〃
兄弟国際(香港)有限公司	香港 九龍	米ドル 11,630千	P&S、P&H	100.0	—	—	4	〃	当社生産用部品の調達、当社製品の販売	〃
ブラザーインダストリーズテクノロジー (マレーシア)	マレーシア ジョホール	マレーシア・リンギ 21,000千	P&S	100.0	—	—	4	〃	当社製品の製造	〃
ブラザーインターナショナル(オーストラリア)	オーストラリア ニューサウスウェールズ州 マクアリーパーク	豪ドル 2,500千	P&S、P&H	100.0	—	—	2	〃	当社製品の販売	〃
ブラザーインターナショナル(シンガポール)	シンガポール	米ドル 9,527千	〃	—	100.0	—	1	〃	〃	〃
兄弟機械(亞州)有限公司 * 1	香港 九龍	米ドル 37,000千	M&S	100.0	—	—	4	〃	〃	〃
兄弟機械(西安)有限公司 * 1	中国 陝西省西安市	人民元 282,712千	〃	100.0	—	—	4	〃	当社製品の製造	〃
兄弟工業(深圳)有限公司 * 1	中国 広東省深圳市	人民元 218,717千	P&S	—	100.0	—	5	〃	〃	〃
兄弟(中国)商業有限公司 * 1	中国 上海市	人民元 168,465千	P&S、P&H	100.0	—	—	4	〃	当社製品の販売	〃
ブラザーインダストリーズ(ベトナム) * 1	ベトナム ハイズン省	米ドル 80,000千	P&S	100.0	—	—	6	〃	当社製品の製造	〃
兄弟高科技(深圳)有限公司 * 1	中国 広東省深圳市	人民元 117,454千	〃	—	100.0	—	5	〃	〃	〃
兄弟機械商業(上海)有限公司	中国 上海市	人民元 50,000千	M&S	—	100.0	—	5	〃	当社製品の販売	〃
ブラザーインダストリーズ(サイゴン) * 1	ベトナム ドンナイ省	米ドル 28,000千	P&H	100.0	—	—	5	〃	当社製品の製造	〃
ブラザーインダストリーズ(フィリピン) * 1	フィリピン バタンガス州	米ドル 134,000千	P&S	100.0	—	—	5	〃	〃	〃
日静減速機製造(常州)有限公司	中国 江蘇省常州市	人民元 111,600千	工業用部品	—	100.0	—	—	〃	無	〃
ブラザーマシナリー(ベトナム) * 1	ベトナム ハイズン省	米ドル 41,000千	M&S	100.0	—	—	4	〃	当社製品の製造	〃
ブラザーインターナショナル(株) * 1	愛知県 名古屋市瑞穂区	百万円 630	P&S、P&H	100.0	—	1	4	〃	当社製品の販売	有
ブラザー不動産(株)	〃	百万円 300	その他 (不動産業)	100.0	—	—	3	〃	当社不動産の管理	〃
(株)エクシング * 1	〃	百万円 7,122	N&C	99.9	—	2	3	〃	当社製品の販売	〃
ブラザー販売(株) * 1	〃	百万円 3,500	P&S、P&H	100.0	—	—	5	〃	〃	〃
(株)ティクエンタテインメント	東京都渋谷区	百万円 124	N&C	—	96.1	—	1	〃	無	無

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合		関係内容				
				直接 (%)	間接 (%)	役員兼任等		資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸借
						当社役員 (人)	当社従業員 (人)			
㈱ニッセイ * 1、* 3	愛知県安城市	百万円 3,475	工業用部品	60.2	—	1	—	無	当社部品の製造委託及び仕入	無
㈱スタンダード	東京都港区	百万円 90	N&C	—	100.0	—	2	〃	無	〃
その他70社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) ピーエム工業㈱ * 2	愛知県 名古屋市緑区	百万円 100	その他 (その他製造業)	16.7	—	—	1	無	当社部品の製造委託及び仕入	無
瑞浪精機㈱ * 2	岐阜県瑞浪市	百万円 72	〃	14.9	— [16.9]	—	1	〃	当社製品の製造委託及び仕入	〃
瑞穂ミシン㈱ * 2	愛知県 名古屋市瑞穂区	百万円 76	〃	18.9	— [11.6]	—	1	〃	〃	〃
昭和精機㈱ * 2	〃	百万円 100	〃	17.5	— [10.7]	—	1	〃	〃	〃
その他4社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 主要な事業の内容には、セグメントの名称を、以下の通り省略して記載しております。

P&S：プリンティング・アンド・ソリューションズ事業

P&H：パーソナル・アンド・ホーム事業

M&S：マシナリー・アンド・ソリューション事業

N&C：ネットワーク・アンド・コンテンツ事業

2. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で、外数であります。

3. * 1：特定子会社

* 2：持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

* 3：有価証券報告書を提出しております。

4. ブラザーインターナショナルコーポレーション (U. S. A.) については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(主要な損益情報等)

	ブラザーインターナショナル コーポレーション (U. S. A.)
売上高 (百万円)	215,046
経常利益 (百万円)	2,751
当期純利益 (百万円)	1,544
純資産額 (百万円)	48,799
総資産額 (百万円)	79,365

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
プリンティング・アンド・ソリューションズ	20,683 [6,242]
パーソナル・アンド・ホーム	3,470 [180]
マシナリー・アンド・ソリューション	2,227 [231]
ネットワーク・アンド・コンテンツ	4,770 [68]
工業用部品	892 [93]
ドミノ	2,471 [62]
その他	1,006 [47]
全社 (共通)	788 [60]
合計	36,307 [6,982]

- (注) 1. 従業員数には、パートタイマー、アルバイト等を含んでおります。
 2. 臨時従業員数 (主に派遣社員) は、[] 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
 3. ドミノ事業の従業員数が前連結会計年度と比べて2,471名増加しておりますが、その主な理由は、ドミノプリンティングサイエンス及びその子会社を連結子会社化し、ドミノ事業を新設したことに伴うものです。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
3,887[528]	41.3	14.5	7,451,553

セグメントの名称	従業員数 (人)
プリンティング・アンド・ソリューションズ	2,338 [272]
パーソナル・アンド・ホーム	222 [35]
マシナリー・アンド・ソリューション	627 [163]
ネットワーク・アンド・コンテンツ	49 [13]
工業用部品	— [—]
ドミノ	9 [—]
その他	— [—]
全社 (共通)	642 [44]
合計	3,887 [528]

- (注) 1. 従業員数には、パートタイマー、アルバイト等を含んでおります。
 2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおり、また出向者を除いて算出しております。
 3. 臨時従業員数 (主に派遣社員) は、[] 内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
 4. 従業員数は他社からの出向者 (40人) を含めた就業人員であり、他社への出向者 (418人) を除いております。
 5. 60歳定年制を採用しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ブラザー工業労働組合と称し、上部団体には加入しておらず、平成28年3月31日現在の組合員数は2,721人 (国内出向者89人を含む) であります。

また、連結子会社であるブラザー販売株式会社において、UAゼンセンブラザー販売労働組合があります。平成28年3月31日現在の組合員数は313人です。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済を振り返りますと、米国においては、新興国経済の減速やドル高を背景に、輸出の低迷が続いたものの、雇用の着実な改善を背景に個人消費は底堅く推移しており、景気は回復基調が続きました。欧州においても、サービス業を中心とした企業部門の回復に加え、個人消費の緩やかな回復もあり、景気の改善が続きました。一方、中国をはじめとする新興国経済は、通貨安や原油安の影響もあり、急激に景況感が悪化するなど、景気は減速基調となりました。日本においては、新興国経済の減速などを背景とした企業の生産活動の停滞や、消費者マインドの悪化による個人消費の低迷などにより、景気は全般に足踏み状態が続きました。

このような状況の中、当社グループの連結業績は、通信・プリンティング機器が、市場の成熟化や景気減速の影響を受け、主に米国や中国において販売が弱含んだほか、産業機器が、IT関連顧客の設備投資需要の縮小の影響を受け大幅な減収となるなど、厳しい事業環境が続いたものの、新興国向けのインクジェット複合機や、通信カラオケ機器などの新製品の投入効果に加え、第1四半期連結会計期間末よりドミノプリンティングサイエンス（以下「ドミノ社」という。）を連結子会社化した効果もあり、売上高は前年同期比5.5%増の745,888百万円となり、過去最高の売上となりました。営業利益は、主にユーロを中心とした為替のマイナス影響に加え、ドミノ社の連結子会社化に関連し、株式取得に係る一時費用や、のれん償却費等を計上したほか、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業において、第2四半期連結会計期間に製品保証引当金を追加計上したこと、産業機器の減収に伴い、マシナリー・アンド・ソリューション事業が減益となったことなどにより、前年同期比17.8%減の47,276百万円となりました。経常利益は、為替予約に係る損益が大きく改善したものの、営業減益の影響を吸収できず、前年同期比5.7%減の48,611百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、上記要因に加え、前年に計上した賃貸用不動産の売却に伴う特別利益がなくなったことや、税効果会計の影響による税金費用の増加もあり、前年同期比で42.5%減の31,017百万円となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

*当連結会計年度における平均為替レート（連結）は次の通りであります。

米ドル : 120.16円 ユーロ : 132.36円

*前連結会計年度における平均為替レート（連結）は次の通りであります。

米ドル : 110.03円 ユーロ : 138.68円

セグメント別の業績は、次の通りであります。

1) プリンティング・アンド・ソリューションズ事業

売上高 476,767百万円（前年同期比+0.5%）

○通信・プリンティング機器 421,494百万円（前年同期比△0.1%）

プリンティング市場の成熟化や、新興国経済の減速の影響などが重なり、厳しい事業環境となったものの、カラーレーザー複合機の販売が堅調に推移したことや、インクジェット複合機のハイタンクモデルの投入などの効果により、ほぼ前年並みの水準を維持しました。

○電子文具 55,273百万円（前年同期比+5.4%）

景気減速の影響により、中国での需要が低迷したものの、主に欧米で需要が堅調に推移したことに加え、米ドルに対する為替のプラス影響もあり、全体では増収となりました。

営業利益 34,184百万円（前年同期比△4.3%）

主にユーロに対する為替のマイナス影響があったことに加え、製品保証引当金の追加計上の影響などもあり、減益となりました。

2) パーソナル・アンド・ホーム事業

売上高 52,797百万円（前年同期比+2.6%）

景気後退が続くロシアでの売上減の影響を受けたものの、米州・西欧において、中高級機が堅調に推移したことに加え、アジア地域での販売拡大の効果もあり、増収となりました。

営業利益 4,846百万円（前年同期比△1.7%）

ロシアの景気影響や、モデル構成の変化などの影響はあったものの、ほぼ前年並みの水準となりました。

3) マシナリー・アンド・ソリューション事業

売上高 81,407百万円 (前年同期比△19.1%)

○工業用ミシン 30,758百万円 (前年同期比+12.7%)

景気減速を受けアジア地域全般で需要が伸び悩んだ面はあるものの、本縫いミシンの新モデルの投入効果などにより中国の売上が大きく回復したことや、欧米においてガーメントプリンターが堅調に推移したことに加え、為替のプラス影響もあり、増収となりました。

○産業機器 50,648百万円 (前年同期比△30.9%)

第1四半期はIT関連顧客向けの販売が好調に推移したものの、第2四半期以降、IT関連顧客の設備投資需要の縮小や、中国の景気減速懸念の影響などで受注が減少した影響により、減収となりました。

営業利益 10,356百万円 (前年同期比△36.1%)

工業用ミシンは、新製品S7300Aが好調に推移したことによる粗利の改善に加え、ガーメントプリンターが堅調に拡大したことなどの効果により、利益が拡大したものの、IT関連顧客の設備投資需要が縮小した産業機器の減益影響が大きく、事業全体では減益となりました。

4) ネットワーク・アンド・コンテンツ事業

売上高 53,697百万円 (前年同期比+9.7%)

3年ぶりとなる通信カラオケ機器の新モデルを発売した効果に加え、㈱テイチクエンタテインメント及び㈱テイチクミュージックを連結子会社化したこともあり、増収となりました。

営業損失 277百万円 (前年同期 営業損失 856百万円)

営業損失とはなりましたが、新モデルの発売効果や、研究開発費等の減少により、損益が改善しました。

5) 工業用部品事業

売上高 18,314百万円 (前年同期比+5.0%)

アジアの一部地域における商流変更の影響などにより、増収となりました。

営業利益 880百万円 (前年同期比+207.0%)

増収に伴い、増益となりました。

6) ドミノ事業

売上高 48,312百万円

営業損失 2,024百万円

平成27年7月1日以降に計上されるドミノ社及びその子会社に関連する損益を、ドミノ事業セグメントとして開示しております。ドミノ社及びその子会社の業績は安定しているものの、連結子会社化によるのれん償却費や無形固定資産の償却費の負担もあり、営業損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におきましては、営業活動から49,241百万円の現金及び現金同等物（以下「資金」）が得られました。一方、投資活動に215,091百万円の資金を支出し、財務活動から134,317百万円の資金が得られた結果、当連結会計年度末の資金残高は66,690百万円と、前連結会計年度末に比べ38,042百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次の通りです。

1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益は49,346百万円で、減価償却費34,341百万円、のれん償却額6,781百万円など、非資金損益の調整の他、たな卸資産の増加8,095百万円、仕入債務の減少7,832百万円などによる資金増減があり、法人税等の支払27,876百万円などを差し引いた結果、49,241百万円の資金の増加となりました。

2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出186,462百万円、有形固定資産の取得による支出32,025百万円、無形固定資産の取得による支出6,957百万円などにより、215,091百万円の資金の減少となりました。

3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入れによる収入109,427百万円、社債の発行による収入41,430百万円、長期借入金の返済による支出10,236百万円などにより、134,317百万円の資金の増加となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
プリンティング・アンド・ソリューションズ (百万円)	478,084	7.0%
パーソナル・アンド・ホーム (百万円)	54,905	12.4%
マシナリー・アンド・ソリューション (百万円)	84,868	△13.3%
ネットワーク・アンド・コンテンツ (百万円)	39,793	31.4%
工業用部品 (百万円)	17,595	5.6%
ドミノ (百万円)	48,518	-
その他 (百万円)	9,076	27.4%
合計 (百万円)	732,843	13.2%

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループの生産活動は、その多くを見込生産で行っておりますので、受注実績は記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
プリンティング・アンド・ソリューションズ (百万円)	476,767	0.5%
パーソナル・アンド・ホーム (百万円)	52,797	2.6%
マシナリー・アンド・ソリューション (百万円)	81,407	△19.1%
ネットワーク・アンド・コンテンツ (百万円)	53,697	9.7%
工業用部品 (百万円)	18,314	5.0%
ドミノ (百万円)	48,312	-
その他 (百万円)	14,591	0.5%
合計 (百万円)	745,888	5.5%

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 主要な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、グループのさらなる成長にむけた中長期ビジョン「Global Vision 21」を平成14年度に策定し、ブラザーグループが目指す3つの項目を以下の通り掲げております。

- ・「グローバルマインドで優れた価値を提供する高収益体質の企業」になる
- ・独自の技術開発に注力し「傑出した固有技術によってたつモノ創り企業」を実現する
- ・「“At your side.”な企業文化」を定着させる

ブラザーグループでは、この「Global Vision 21」実現に向けたロードマップとして、中期戦略を策定しております。平成28年3月期を最終年度とした5年間の中期戦略「CS B2015」では、最終年度の業績目標を、売上高7,500億円、営業利益580億円とし、全ての事業において成長戦略を推進し、事業を拡大することを目指してまいりました。期間中、既存の各事業の成長に加え、為替の後押しや、M&Aにて英国のドミノ社や株式会社ニッセイを連結子会社化したことなどにより、売上高は目標としていた水準に近いところまで到達しました。一方、営業利益については、平成27年3月期に、ほぼ目標達成となる575億円を計上したものの、最終年度となる平成28年3月期は、ドミノ社のM&Aに伴う一時的な費用の計上や、通信・プリンティング機器、産業機器の事業環境の急速な変化などの影響もあり、目標を大きく下回る結果となりました。

このように、特に既存事業における事業環境が急激に変化する中、当社が目指す「未来永劫に繁栄する会社」を実現するためには、収益を持続的に生み出すことのできる筋肉質な企業への転換が必要となります。このような認識のもと、ブラザーグループでは、「時代や環境の変化に対応し、生き残ってきたDNAを伝承し、未来永劫の繁栄に向けて、変革や成長領域に挑戦し続ける複合事業企業」を全社として目指す姿と定め、平成31年3月期（2018年度）を最終年度とする新中期戦略「CS B2018」を策定いたしました。

この新中期戦略「CS B2018」では、“Transform for the Future ～変革への挑戦～”をテーマに掲げ、グループ全体で「事業・業務・人財」の3つの変革にチャレンジするとともに、現在のプリンティング事業中心の体制から、今後の成長が見込まれる産業用領域や新規事業に重点を置いた、複合事業企業への転換を目指してまいります。なお、「CS B2018」の最終年度である平成31年3月期（2018年度）の業績目標は、国際財務報告基準（IFRS）で、売上収益7,500億円、営業利益600億円といたしました。

事業分野別では、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業は、中心事業である通信・プリンティング機器の位置づけを「全社の成長を牽引する基軸事業から、ポートフォリオ強化を支える収益力強化事業」へと変更し、収益力強化に向け、開発・製造・販売など、徹底的な効率化を推進し、会社全体を収益面で支える事業へと転換を図ります。一方で、オフィス向け、特殊用途向けのソリューション領域での成長を目指してまいります。

家庭用ミシンを扱うパーソナル・アンド・ホーム事業では、高級機から低級機までの圧倒的なグローバルNo.1の維持と、クラフト事業で新たな「作る楽しみ」への挑戦により、売上の拡大と高い収益性の確保を図ります。

マシナリー事業では、工業用ミシン、産業機器、工業用部品に共通する成長テーマとして、ファクトリーオートメーション領域への挑戦を定め、既存製品の周辺領域の提供や、事業内でのシナジーの追求などにより、お客様の生産活動の効率化を実現するとともに、事業の拡大を目指してまいります。

通信カラオケ機器を軸とするネットワーク・アンド・コンテンツ事業においては、キャッシュカウ化に向けた構造改革の完遂を方針に定め、最終年度に営業利益率5%を達成することを目標に、収益力の底上げを進めてまいります。

ドミノ事業においては、グループを牽引する新たな事業として、既存技術とのシナジーを最大化し、コーディング・マーケティング及びデジタル印刷でのビジネス拡大を図り、ブラザーグループの次世代の成長の柱とするべく、高い成長を目指してまいります。今後は当社がこれまでに培ってきた様々な印字技術や、グローバルな開発・製造・販売体制を活用し、ドミノ社のグローバルなビジネス展開を加速させるとともに、新たな顧客価値の創出に取り組んでまいります。

なお、文中に記載されている将来に関する事項は、その作成時点での予想や一定の前提に基づいており、その達成及び将来の業績を保証するものではありません。

また、当社は会社の支配に関する方針について次の通り定めております。

会社の支配に関する基本方針

1) 基本的な考え方

当社グループは、その売上高の80%以上を海外市場で上げており、40以上の国と地域に生産拠点や販売・サービス拠点を有し、連結ベースでの従業員も3万名を超えております（平成28年3月現在）。当社の企業価値は、当社グループが事業を行っているこれらの国・地域におけるビジネスパートナーとの信頼関係や従業員のモラルに大きく依存しております。

また、当社グループは、企画・開発・設計・製造・販売・サービスなどのあらゆる場面で、お客様を第一に考える「“At your side.”な企業文化」を定着させ、世界各国のお客様から、「信頼できるブランド」と評価いただけるよう、事業活動を行っております。その実現のため、独自のマネジメントシステムである「Brother Value

Chain Management (ブラザー・バリュー・チェーン・マネジメント)」を経営の中核として構築し、常に改善することによって、お客様の求める価値を迅速に提供してまいります。

このような状況において、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(いずれについても、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)を受け入れるかどうかは、当社経営陣による経営方針およびその推進と比較して、最終的には、当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えますが、当社株主の皆様が、大規模買付行為の当否について適切な判断を行うためには、当社取締役会を通じ、当該大規模買付行為の内容、当該大規模買付行為が当社企業価値に与える影響、当該大規模買付行為に代わる提案の有無等について、当社株主の皆様に必要な情報が提供される必要があると考えます。

注1：特定株主グループとは、

(i) 当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。)およびその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)

または、

(ii) 当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者およびその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。以下同じとします。)

を意味します。法令の改正等が行われた場合には、上記に相当する実質をもつ内容として適宜調整されるものとします。

注2：議決権割合とは、

(i) 特定株主グループが、注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。))も計算上考慮されるものとします。)

または、

(ii) 特定株主グループが、注1の(ii)記載の場合は、当該大規模買付者および当該特別関係者の株券等所有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計

をいいます。

各議決権割合の算出にあたっては、総議決権の数(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)および発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書および自己株券買付状況報告書のうち直前に提出されたものを参照することができるものとします。法令の改正等が行われた場合には、上記に相当する実質をもつ内容として適宜調整されるものとします。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。法令の改正等が行われた場合には、上記に相当する実質をもつ内容として適宜調整されるものとします。

2) 当社株式の大規模買付行為への対応方針

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、平成21年6月23日開催の第117回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただいたうえで、当社株式の大規模買付行為への対応方針を導入し、平成24年6月26日開催の第120回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただいたうえで、所要の修正を行い更新し、平成27年6月23日開催の第123回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、所要の変更を行ったうえで、継続いたしました(以下、変更後の当社株式の大規模買付行為への対応方針を「本対応方針」といいます。)。本対応方針は、大規模買付行為についての情報の収集と代替案提示の機会の確保を目的として当社株式の大規模買付行為に関するルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対しては大規模買付ルールの順守を求めることとし、大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合には、当社取締役会として一定の対抗措置を講じる方針です。

3) 大規模買付ルールの内容

当社取締役会は、大規模買付行為が以下に定める大規模買付ルールに従って行われることにより、当該大規模買付行為についての情報収集と代替案提示の機会が確保され、ひいては当社株主共同の利益に合致すると考えます。この大規模買付ルールとは、(イ)大規模買付者は、大規模買付行為に先立ち当社取締役会に対して十分な情報を提供しなければならず、(ロ)当社取締役会が当該情報を検討するために必要である一定の評価期間が経過した後にはのみ、大規模買付者は大規模買付行為を開始することができるというものです。具体的には以下の通りです。

① 意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛に、大規模買付ルールに定められた手続きを順守する旨を約束した書面(以下、「意向表明書」といいます。)をご提出いただくこととします。意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先および提案する大規模買付行為の概要を示していただきます。

② 情報の提供

次に、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断および取締役会による意見形成（代替案の提示を含みます。）のために必要十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。その項目は以下の内容を含みますが、当社取締役会は、独立諮問委員会に諮問のうえ、その助言・勧告を最大限尊重し、大規模買付者から当初提供していただくべき大規模買付情報のリストを作成いたします。

1. 大規模買付者およびそのグループの概要
2. 大規模買付行為の目的および内容
3. 買付対価の算定根拠および買付資金の裏付け
4. 大規模買付行為完了後に意図する当社経営方針および事業計画

大規模買付者から大規模買付情報を提供していただくため、当社は、①の意向表明書の受領後5営業日以内に、大規模買付者から当初提供していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付します。なお、当初提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると合理的に考えられる場合には、当社取締役会は、当社取締役会が意向表明書を受領した日から60日を経過するまでの間（以下、「情報提供要請期間」といいます。）において、独立諮問委員会に諮問のうえ、その助言・勧告を最大限尊重し、追加的に情報提供をしていただくことがあります。当社取締役会に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

③ 取締役会による検討期間

大規模買付者は、取締役会評価期間が経過するまでの間は、大規模買付行為を開始することはできません。

すなわち、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付情報の提供が完了した旨を証する書面を当社取締役会が大規模買付者に交付した日もしくは情報提供要請期間が満了した日から起算して、最大60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）または最大90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えます。取締役会評価期間中、当社取締役会は、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、独立諮問委員会へ諮問のうえ、その助言・勧告を最大限尊重し、取締役会としての意見をとりまとめ、開示します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉すること、当社取締役会として当社株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

当社取締役会による検討もしくは交渉の結果、大規模買付行為が当社企業価値ひいては株主共同の利益を最大化させるものであると当社取締役会が判断をした場合には、速やかに取締役会評価期間を終了させ、その旨を開示いたします。

4) 独立諮問委員会

大規模買付ルールに係る当社取締役会の運用の適正性を確保し、大規模買付行為が行われる際に当社取締役会が行う判断の公正性、透明性をより一層担保するために独立諮問委員会を設置します。

大規模買付ルールでは、後述の5)において、対抗措置発動にかかる事項を定めておりますが、このような対抗措置を発動する場合など、大規模買付ルールの運用に関する当社取締役会の重要な判断にあたっては、原則として独立諮問委員会に諮問を行うこととし、当社取締役会はその助言・勧告を最大限尊重するものといたします。独立諮問委員会の詳細は後記の通りです。なお、独立諮問委員会の詳細については、当社取締役会が行う判断の公正性、透明性をより一層担保するという趣旨に合致する合理的な範囲内で、取締役会の決議により、変更され得るものとします。

5) 大規模買付行為が実施された場合の対応

大規模買付者によって大規模買付ルールが順守されない場合には、当社取締役会は、独立諮問委員会へ諮問のうえ、その助言・勧告を最大限尊重し、当社企業価値ひいては株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の無償割当てを行い、大規模買付行為に対抗することがあります。

具体的対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属する者に新株予約権の行使を認めない旨の条件または当社が新株予約権の一部を取得する場合に、特定株主グループに属する者以外の新株予約権者が所有する新株予約権のみを取得することができる旨を定めた取得条項を付するなど、大規模買付ルールを順守しない者への対抗措置としての効果を勘案した条件等を設けることがあります。

大規模買付ルールが順守されている場合、当社取締役会は、大規模買付行為が当社企業価値ひいては株主共同の利益に回復し難い損害をもたらすことが明らかでない限り、株主の皆様意思に基づくことなく当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止しようとすることはありません。

当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主共同の利益に回復し難い損害をもたらすことが明らかな場合として、以下の①から⑤までに掲げられる行為が意図されている場合を想定しております。

- ①株式を買い占め、その株式について当社に対して高値で買取りを要求する行為

- ②当社を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲のもとに大規模買付者の利益を実現する経営を行うような行為
- ③当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- ④当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で株式を売り抜ける行為
- ⑤強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式売買を行うことをいいます。）等株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれのある買付である場合

対抗措置の発動については、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家の助言を求め、また社外取締役や監査役の意見も十分尊重し、独立諮問委員会へ諮問のうえ、その助言・勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会で決定し、適時適切な開示を行います。

上記の対抗措置を発動するに際し、当社取締役会が当社株主共同の利益の観点から株主の皆様の見解を確認させていただくことが適切であると判断した場合には、株主総会を開催することといたします。当社取締役会が株主総会を開催することを決定した場合には、その時点で株主総会を開催する旨および開催理由の開示を行います。

なお、当社取締役会は、対抗措置の発動を決定した後、大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行うなどの理由により対抗措置の発動が適切でないと判断した場合には、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家の助言を求め、また社外取締役や監査役の意見も十分尊重し、独立諮問委員会へ諮問のうえ、その助言・勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動の停止または変更を行うことがあります。この場合、当社取締役会はその旨を速やかに開示いたします。

6) 株主・投資家に与える影響等

① 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主共同の利益の保護につながるものと考えます。したがって、大規模買付ルールの設定は、当社株主および投資家の皆様が適切な投資判断を行う前提として適切なものであり、当社株主および投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、上記 5)において述べた通り、大規模買付者が大規模買付ルールを順守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、当社株主および投資家の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意くださるようお願いいたします。

② 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合には、当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、独立諮問委員会へ諮問のうえ、その助言・勧告を最大限尊重し、対抗措置をとることがあります。この場合に想定される当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除きます。）において、新株予約権の無償割当ておよびそれに引き続き株式の交付により、その保有する当社の株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの、保有する当社の株式全体の価値の希釈化は生じないことから、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。ただし、当社取締役会が新株予約権の無償割当ての決議をした場合であっても、大規模買付者が大規模買付行為を撤回した等の事情により、無償割当ての中止、または新株予約権の行使期間開始日前日までに当社が当社株式を交付することなく無償での新株予約権の取得を行うことがあります。この場合、1株当たりの当社株式の価値の希釈化は生じないことから、1株当たりの当社株式の価値の希釈化が生じることを前提として当社株式の売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令および金融商品取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

なお、対抗措置として行われる新株予約権の無償割当てにつきましては、当社取締役会が別途定める割当て期日における最終の株主名簿に記載または記録された株主の皆様は新株予約権が割当てられますので、新株予約権を取得するためには、新株予約権の割当て期日までに振替手続を完了していただく必要があります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権の無償割当てを実施することになった際に、法令に基づき別途お知らせいたします。

また、新株予約権の無償割当てを行う場合には、当社取締役会が定める日をもって特定株主グループに属する者以外の株主の皆様が有する新株予約権を当社が取得し、これと引換えに当社株式を交付する場合があります。この場合には、特定株主グループに属する者以外の株主の皆様は当社が取得の手続きをとることにより、新株予約権の行使のための金銭を払い込むことなく、当社による取得の対価として、新株予約権の目的となる当社株式

を受領することになります。なお、取得の対象となる株主の皆様には、別途ご自身が特定株主グループに属する者でないこと等を確認する当社所定の書式による書面や、振替株式を記録するための口座の情報をご提出いただくことがあります。

7) 本対応方針の発効日および有効期限

本対応方針は、平成27年6月23日開催の当社株主総会後に最初に開催された当社取締役会の決議をもって同日より発効し、有効期限は、平成30年に開催される当社定時株主総会後に最初に開催される取締役会の終了時点までとします。

なお、本対応方針の有効期間中であっても、関係法令の整備等を踏まえ、当社企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から本対応方針を随時見直し、取締役会の決議により、必要に応じて本対応方針を廃止し、または変更する場合がございます。ただし、株主総会において株主の皆様からいただいたご承認の趣旨に反する本対応方針の変更は行わないこととし、また、本対応方針の廃止または変更については、当社取締役会は、独立諮問委員会に諮問のうえ、その助言・勧告を最大限尊重して、行うこととします。

また、株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針は廃止されます。

当社は、本対応方針が廃止され、または変更された場合には、当該廃止または変更の事実および（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を速やかに行います。

8) 本対応方針の合理性についての当社取締役会の判断

1. 本対応方針が当社の基本的な考え方に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保すること、または株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社企業価値ひいては株主共同の利益を確保するためのものであり、当社の基本的な考え方（前記1）に沿うものです。

2. 本対応方針が当社株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社取締役会は以下の理由から、本対応方針が当社株主共同の利益を損なうものではなく当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

①株主意思を反映するものであること

本対応方針は、当社株主総会において株主の皆様のご承認を得て、その株主総会終了後の当社取締役会の決議をもって発効しております。また、本対応方針の有効期間の満了前であっても、株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

②独立性のある社外者の助言・勧告の尊重

当社は、本対応方針の運用の適正性を確保し、大規模買付行為が行われた際に当社取締役会が行う判断の公正性、透明性をより一層担保するために独立諮問委員会を設置いたします。当該独立諮問委員会は、諮問を受けた事項について審議・決議し、その決議内容に基づいて当社取締役会に対し助言または勧告し、当社取締役会は、当該助言・勧告を最大限尊重します。

③「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた設計

本対応方針は、平成17年5月27日付の経済産業省・法務省の「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足し、かつ平成20年6月30日付の企業価値研究会の「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて設計されています。

④ 廃止が困難なものではないこと

本対応方針は、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。また、当社取締役の任期は1年であることから、大規模買付者が自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、特に長期の期間を要することなく本対応方針の廃止が可能です。

（独立諮問委員会の詳細）

1. 構成員

独立諮問委員会の委員は、当社の業務執行者から独立している者で、員数は3名以上とし、実績ある会社経営者、投資銀行業務に精通する者、企業・経済活動に精通する者、弁護士、公認会計士もしくは会社法等を主たる研究対象とする研究者またはこれらに準ずる者の中から、当社取締役会が選任します。

独立諮問委員会の委員の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会後、最初に開催される取締役会終了時までとします。再任は妨げません。また、当社取締役会が指定する善管注意義務条項等を含む契約を当社と締結します。

ただし、当社取締役会の決議により別段の定めをした場合はこの限りではありません。

なお、取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議をした場合、独立諮問委員会委員の任期は本対応方針の廃止と同時に終了します。

2. 決議要件

独立諮問委員会の決議は、原則として、独立諮問委員会委員のうち3分の2以上が出席し、その過半数をもってこれを行います。ただし、やむを得ない事由があるときは、独立諮問委員会委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行うことができます。

3. 決定事項その他

独立諮問委員会は、当社取締役会の諮問がある場合には、これに応じ、主として以下の各号に記載された事項について精査、検討、審議等のうえ決定し、その決定の内容をその理由を付して当社取締役会に対して助言・報告します。当社取締役会は、この独立諮問委員会の報告を最大限尊重して、会社法上の機関としての決議を行います。なお、独立諮問委員会の各委員および当社各取締役は、こうした決定にあたっては、専ら当社企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、自己または当社の経営陣の個人的利益を図ることを目的としません。

- ① 大規模買付者が当社取締役会に提供すべき情報の範囲
- ② 大規模買付者が大規模買付ルールを順守したか否か
- ③ 大規模買付行為が当社企業価値ひいては株主共同の利益に回復し難い損害をもたらすものであるか否か
- ④ 対抗措置の発動の可否、およびその内容の妥当性
- ⑤ その他当社取締役会が諮問した事項

また、独立諮問委員会は、適切な判断を確保するために、上記判断に際して必要かつ十分な情報収集に努めるものとし、合理的な範囲内における当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ること等ができます。

また、当社の取締役、監査役、従業員その他の独立諮問委員会が必要と認める者の出席を要求し、独立諮問委員会が求める事項に関する説明を求めることができます。

なお、独立諮問委員会は、当社取締役会の諮問がある場合のほか、定期的に委員会を開催し、中期経営計画の進捗状況をはじめ、当社の経営状況について、当社取締役その他独立諮問委員会が必要と認める者から報告を受けるものとします。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある事項は次の通りであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成28年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場競争

当社グループの各事業は、プリンティング事業を始めとして事業を展開する多くの市場において他社との激しい競争にさらされております。一部の競合他社は当社グループよりも多くの経営資源を有しているほか、今後市場環境の変化により新規競合他社の参入、あるいは競合先間の提携が行われ、競争が更に激化することが想定されます。これらの要因により現在の市場シェアを維持できなくなり、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 人材確保

当社グループは、グローバルに展開する企画、開発、設計、製造、販売、サービス等の各機能に必要な人材確保に努めております。しかしながら労働市場における人材の獲得競争は激化しており、有能な人材の採用や雇用の継続が困難になった場合は、研究開発に十分な資源を投入できないことによる製品競争力の低下や労働力不足による製品の安定供給への支障など、結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権

当社グループは、必要に応じて、特許等の知的財産権に関するライセンス契約を他社と締結しつつ、事業活動を行っております。それら契約に基づくロイヤルティの収支は、業績の変動要因となり得、また、契約の条件によっては、事業活動における制約となる可能性があります。研究開発等の結果獲得した当社独自の技術を完全に保護することには限界があり、第三者による知的財産権の侵害や模倣品の製造・販売が起きる可能性があります。一方で他社から同様な訴えがなされる可能性もあり、これらは当社グループの業績に一定の影響を与える可能性があります。なお、当社グループは、発明報奨規程を設け、それに則り、発明者に対する報奨等を適切に行っております。しかし、その対価若しくは相当の利益をめぐって、発明者と争いになる可能性があります。

(4) 品質管理

当社グループは、高品質の魅力ある製品を提供するため、厳格な品質管理基準に従って生産管理体制を確立し、製品の製造を行っております。製造委託先から供給を受ける製品に対しても、同様な品質管理基準に従って適正な品質レベルであることを検証しております。しかし、すべての製品に対し欠陥がなく、将来に製品安全問題や品質問題が発生しないという保証はありません。それらの重大な問題が発生した場合、多額のコストを要するほか、ブランドイメージや社会的評価が低下し、顧客の当社グループ製品への購買意欲を減少させ、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(5) 為替・金利

当社グループは、海外での製造・販売比率が高く、外貨建取引に伴う将来の為替変動リスクが発生します。そのリスク低減のため、外貨建取引における受取と支払のリンク率向上を図る一方で、短期的には為替予約取引を行うなど、リスクを効率的に管理し、回避するよう努めております。しかし、中国・東南アジア等、主要な製造拠点の所在地域の通貨が上昇した場合、製造・調達コストを押し上げる要因になるなど、中長期的な為替レートの変動が、財務諸表等に一定の影響を及ぼすことが想定されます。また、金利変動リスクに対しては、固定金利での資金調達や金利スワップ等の金融商品を活用してリスクの軽減に努めておりますが、金利の大幅な変動があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制

当社グループは、事業活動を行っている各国において、様々な関連法規や規制、税制の適用を受けております。グループ全体でこれらを遵守すべく内部統制の仕組みを強化しているほか、リスク管理体制の整備を進めております。万が一これらの規制を遵守できない事象が発生した場合などには、当社グループの事業活動が制限される可能性、費用負担の増加につながる可能性があります。特に新興国においては、輸出入に関する規制・投資規制・海外送金に関する規制・移転価格税制等をはじめとする規制・税制等の変更のような、予測できない事態の発生により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(7) 原材料の価格高騰

当社グループの製品に使用されている樹脂材料や鋼板などの原材料価格が上昇した場合、製造コストを押し上げる要因になります。これらの影響を製品の販売価格に転嫁できない、あるいは経費削減、能率改善でコストを十分に吸収できない場合、将来の収益性に一定の影響を及ぼすことが想定されます。

(8) 情報ネットワーク

当社グループは、生産管理・販売管理及び財務等に関する情報をネットワークを通して管理しております。また、近年は管理状態を確認後にクラウドを含む社外の情報システムもネットワークを通して管理しております。双方の利用において情報の保存、設備の保全等の対策には万全を期しておりますが、万が一ネットワークの切断、システムの停止等が発生した場合、これらは事業活動の阻害要因となり得ます。また、コンピュータウィルスの感染やハッキングなどにつきましても、十分な予防措置を講じておりますが、予期し得ない外部からの侵入や攻撃がなされた場合、その内容や規模によっては、事業活動に悪影響を与える可能性があります。

また、内部統制への対応として、財務報告の信頼性を維持し高めることが求められている中、IT全般統制の視点から情報システムの開発・保守・運用業務の品質向上活動を継続し、適正なIT業務運用に努めております。しかしながら、予期し得ない統制上の問題が生じた場合には、財務報告の信頼性を担保できないような状況が起こり得ることも考えられます。

(9) 情報セキュリティ

当社グループは、情報管理規程を定めると共に情報管理委員会を設け、継続的な情報リスクマネジメント活動により、情報セキュリティ運用ルールを策定しております。また、SNS等のソーシャルメディアの利用に関しても、利用規程を定めております。それらの運用ルールや利用規程に基づき社内教育を通じて、個人情報及び機密情報の漏洩を防ぐべく万全の努力をしております。また、近年はスマートフォン等により一部の社内情報の利用が出来ますが、利用端末の制限や暗号化等により管理体制の強化に努めております。さらに、個人情報へのアクセスに関しましては、アクセス制御やアクセスログ管理を行っており、個人情報の不正な取り扱いを回避しております。

しかしながら、何らかの原因で個人情報及び機密情報が外部に漏洩した場合、お客様からの信頼を失うとともに、ブランドイメージの低下を招くなど、当社グループの事業活動や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、顧客サービスの充実を目指して、お客様向けにWebサイトにて製品情報やサポート情報の提供を行っております。このようなWebサイトにつきましては、安全な情報セキュリティレベルを維持することに努めておりますが、想定されない外部攻撃により、Webサイトの改ざんや不正なWebサイトへの誘導などの行為がなされた場合には、事業活動に悪影響を及ぼすことが考えられます。

(10) 今後の事業展開・見通し

当社グループは、現在のプリンティング事業中心の体制から、今後の成長が見込まれる産業用領域や新規事業に重点を置いた、複合事業企業への転換を目指してまいります。

当社グループが、複合事業企業への転換及び新規事業の開始にあたっては、その事業固有のリスクが新たに発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、M&A等の実施においては、事業の統合に当初想定以上の負荷がかかることや投資時点において想定した通りに投資先が事業を展開できないこと等により、予想された通りの投資効果が得られず、投資に伴い発生したのれん等の無形固定資産、有形固定資産の減損損失が発生するなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 環境規制

当社グループは、国内外における事業活動において発生する廃棄物及び大気・水質等、環境への排出について、様々な環境規制を受けております。また、当社グループは、環境負荷を低減した製品開発や、製造プロセス・製品使用プロセスにおけるエネルギー量の削減、使用済み製品の回収・リサイクル等、環境保全活動に取り組んでおりますが、将来において環境問題が発生し、法令順守、環境改善のための費用負担が当社グループの事業経営に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 災害・その他

当社グループは、その生産・販売拠点の多くを、海外に置いております。主要な生産拠点は中国・マレーシア・ベトナム・フィリピン等であり、販売拠点は世界各国に広がっております。これら諸拠点においては、防災活動として、防火対策や地震・台風等の自然災害に対する一定の施策を講じております。しかし予期せぬ事象（戦争、テロ、伝染病、ストライキ又は労働争議、想定を超える規模の自然災害等）により社会的混乱が広まれば、部品調達体制も含めた生産・販売のダメージを受ける等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、本社機能が位置する日本でも南海トラフ地震を想定した防災危機管理体制を確立しておりますが、想定を超える規模の地震等により、一定の被害を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

契約会社名	相手先 (国名)	内容	契約期間
当社	キャノン株式会社 (日本)	電子写真及びファクシミリに関する特許実施権の許諾	平成21年6月27日から対象特許の満了日まで
〃	株式会社リコー (日本)	電子写真技術及びファクシミリ装置に関する特許実施権の許諾	平成26年10月1日から5年間
〃	Lemelson Medical, Education and Research Foundation (米国)	画像処理技術及びバーコード技術等に関する特許実施権の許諾	平成10年4月2日から対象特許の満了日まで

(2) その他

平成27年3月11日に発表いたしました当社によるドミノプリンティングサイエンス（以下「ドミノ社」という。）の買収に関し、英国裁判所による最終承認を経て平成27年6月11日（英国時間）にすべての手続きが完了した結果、ドミノ社は当社の完全子会社となりました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「注記事項（企業結合等関係）」に記載の通りであります。

また、当社は、ドミノ社買収に係る同社株式の取得資金調達のため、平成27年6月15日付で株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行との間で175,000百万円の借入契約（ブリッジローン）を締結し、平成27年6月18日付で借入を実行しております。

当社は、上記ブリッジローン借り換えのため、平成27年8月28日付で、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとし、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行及び日本生命保険相互会社との間で、総額545百万米ドル及び44,000百万円のシンジケーション方式タームローン契約を締結し、平成27年9月29日付で借入を実行いたしました。

6 【研究開発活動】

当社グループは、研究開発活動においても「顧客満足」を基本に据え、「私たちがお客様に『満足』を提供するにはどうしたらいいのか？」を常に意識して取り組んでおります。まずお客様にとっての満足が何であるのかを知るために、お客様が当社に対して期待する声(価値)を集め、それを最大限に活かすために私たちが何をすべきかを選択しております。

お客様が求める満足をカタチにするために、お客様の期待を商品として具体化させ、最先端の技術を持った開発スタッフによって当社グループでしかできない商品コンセプトを作りこんでいきます。

試験研究に従事する者は、グループ全体で2,504人であります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、46,017百万円であります。

当連結会計年度におけるセグメント別の主な研究開発内容や研究開発成果及び研究開発費は、次の通りであります。

(1) プリンティング・アンド・ソリューションズ事業

レーザーやインクジェットなどのプリンティング技術を追求し、ワークスタイルの革新を提案します。代表的な製品としては、コンパクト性を追求したプリンターのほか、1台にプリンター・ファクス・コピー・スキャナーなどの機能を搭載した複合機、また、使いやすさにこだわったラベルライターがあります。これらの情報通信機器で、SOHO (Small Office・Home Office) やSMB (Small and Medium Business) などで幅広いニーズにお応えします。

また、海外生産が加速する流れの中で、モノ創り企業としての足腰を固めるため、製造をサポートするための生産技術開発を行い、モノ造りの早い段階での性能・品質の作りこみを目的としたプロセス改革、及び超精密加工技術なども推進しています。

当連結会計年度の主な成果としては、インクジェットプリンターにおいては、本体サイズ約15%の小型化を実現したファクス・電話機付きインクジェットプリンター「プリビオ MFC-J830DN」の発売をあげることができます。

電子文具においては、新たなカテゴリーの製品としてオリジナルのテープやリボンを一本から作成できる業務用のオリジナルデザインテープ作成機「テープクリエイター」、大量印刷に対応したリチウムイオン充電標準搭載で一度の充電による印刷可能枚数が約600枚まで向上した超小型感熱モバイルプリンター「ポケットジェット PJ-773」の発売をあげることができます。

スキャナーにおいては、解像度300dpiで約50枚/分の高速読取を実現した、ドキュメントスキャナー「ジャスティオ ADS-3600W」の発売をあげることができます。

ヘッドマウントディスプレイにおいては、画像の見やすさと自然な装着感などさまざまな改良を施した「エアスカウター」の業務モデルの発売をあげることができます。

当事業に係る研究開発費は、35,741百万円であります。

(2) パーソナル・アンド・ホーム事業

家庭用ミシンを中心としたソーイング関連の製品とサービスで、手づくりの楽しさを提案します。また高級刺しゅうミシンにおいては、ITを活用したサービスを通じて手づくりの新しい可能性を広げます。加えて世界で初めてスキャナー機能を搭載したカッティングマシンは、クラフト市場において新たな価値を創造しています。

当連結会計年度の主な成果としては、業務用刺しゅう用ミシンにおいては、名前の刺しゅうに特化し、初心者でも簡単に使える一針で小型の業務用刺しゅうミシン「VR100」の発売をあげることができます。

カッティングマシンにおいては、無線LANを搭載し、パソコンやタブレット端末との接続性を向上した「スキャンカット CM650W」の発売をあげることができます。

当事業に係る研究開発費は、1,884百万円であります。

(3) マシナリー・アンド・ソリューション事業

使いやすさ、高品質な縫製、省エネルギーを実現した工業用ミシン、スマートフォンなどのIT関連機器や自動車・オートバイの部品加工に最適な工作機械をお客様に提案し、密着したサポートをすることで、生産性向上と新たな価値創出をお手伝いしています。

当連結会計年度の主な成果としては、工業用ミシンにおいては、工業用ミシンの1本針本縫いミシンでは世界で初めて布送り機構を電子化*1し、生産性向上に貢献する電子送り本縫ダイレクトドライブ自動糸切りミシン「ネクシオ S-7300A」の発売をあげることができます。

工作機械においては、大型高速2面パレットチェンジャーを搭載したコンパクトマシニングセンタ「スピーディオ R650X1」の発売をあげることができます。

当事業に係る研究開発費は、3,779百万円であります。

*1: 水平方向の布送り機構で、モーターが駆動源の1本針本縫いミシンにおいて世界初。

(4) ネットワーク・アンド・コンテンツ事業

通信カラオケ事業において、業務用通信カラオケシステムを提供するとともに、通信カラオケで培ったコンテンツや配信技術を活用し、健康分野に向けたサービスや映像コンテンツの配信など、新たな顧客価値を追求しています。

当連結会計年度の主な成果としては、音にこだわり、サウンドは全て楽器演奏を再現したカラオケ新商品 曲数 NO.1「JOYSOUND MAX」、ナイト市場向けモデル「JOYSOUND 響」の発売をあげることができます。

当事業に係る研究開発費は、1,125百万円であります。

(5) 工業用部品事業

減速機・歯車分野において、よりユーザーニーズに合致した製品を開発することを目的としております。

当連結会計年度の主な成果としては、米国向けに高効率ギアモータ（IE3）とインバータギアモータの発売をあげることができます。

当事業に係る研究開発費は、373百万円であります。

(6) ドミノ事業

各種コーディング・マーキング機器の販売からアフターサービスまでの一貫した提供を通じて、お客様による品質管理やトレーサビリティの向上などの需要にお応えします。

また、インクジェット方式のデジタル印刷機およびそのアフターサービスまでの一貫した提供を通じて、お客様によるラベルなどパッケージ印刷に対する多種少量化・短納期化などの需要にお応えします。

当連結会計年度の主な成果としては、操作性を向上し、消耗品効率を向上させた新ラベリングマシン「M230i」の発売をあげることができます。

当事業に係る研究開発費は、2,905百万円であります。

(7) その他事業

当事業に係る研究開発費は、207百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は次の通りであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成28年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

また、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、日本で一般的に認められている会計原則に従って作成されております。

連結財務諸表の作成に際し、連結会計年度末における資産、負債の計上、重要な偶発事象及び後発事象の開示、並びに連結会計年度における収入、費用の計上を行うために、見積り及び仮定設定を行う必要があります。これらの見積りは、過去の実績や状況に応じ、合理的と考えられる仮定に基づいて行っており、他の方法では判定しにくい資産、負債及び収入、費用の計上についての判断の基礎となります。実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表の作成において、重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

①投資の減損

市場価格のある有価証券の時価が著しく下落した場合、かつ、その下落が一時的でない場合、当該期末日より概ね1年以内に取得原価にほぼ近い水準まで回復する見込みを合理的根拠（帳簿価額を下回った期間、下落幅、当該会社の財務状況及び将来展望等）に基づいて検討し、回復可能性がないと判断した場合に減損処理を行っております。また、時価のない有価証券の減損処理にあたっては、当該会社の財政状態及び経営成績をもとに業績の回復可能性を総合的に勘案し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

②たな卸資産の評価

当社及び製造連結子会社は主に総平均法又は先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により、販売連結子会社は主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。在庫の経過期間、市場価値に基づいた時価の見積り額と原価との差額を評価損として計上しております。将来における実際の需要、市場価値が見積り額よりも低下した場合には、追加の評価減が必要となる可能性があります。

③貸倒引当金

連結会計年度末現在に有する債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。取引先の財政状態が悪化しその支払能力が低下した場合には、債権の回収可能額が直近の見積り額より減少し、追加の引当が必要となる可能性があります。

④製品保証引当金

販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、将来発生すると見込まれるアフターサービス費用見込額を過去の実績と個別見積りに基づき計上しております。過去の実績と実際の製品不良率又は修理コストが異なる場合には、追加の引当が必要となる可能性があります。

⑤繰延税金資産

将来減算一時差異等についてその回収可能性を十分に検討し、実現可能性が高いものに限って繰延税金資産を計上するため、必要に応じて評価性引当額を控除しております。評価性引当額の控除にあたっては、収益力に基づく将来の課税所得の十分性及び現実的かつ継続的なタックスプランニングを判断材料としております。将来の事業動向の変化により繰延税金資産の全部又は一部を実現できないと判断した場合、当該期間に繰延税金資産の調整を行い費用計上することがある一方、繰延税金資産を実現できると判断した場合、計上していなかった繰延税金資産を計上し、利益が増加することがあります。

⑥退職給付会計

当社、国内子会社及び一部の在外子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付費用、退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債を計上しております。これらの見込額は、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率及び死亡率等の仮定に基づいて計算されます。そのため、実際の結果が仮定と異なった場合、又は仮定自体が変更された場合には将来の退職給付費用額に影響を与えます。例えば、割引率の低下は退職給付債務を増加させます。この増加額は数理計算上の差異の償却として将来にわたって費用処理され、退職給付費用を増加させることとなります。

⑦資産除去債務

不動産賃借契約に基づく、退去時の原状回復費用等の支出に備えるため、将来に発生すると見込まれる原状回復費用の支出見込み額を過去の実績を基礎として算定し、これを現在価値に割り引いた金額を資産除去債務として負債計上しております。過去の実績と実際の原状回復費用等が異なる場合には、退去時に追加の費用負担が必要となる可能性があります。また、原状回復費用の支出見込み額に重要な見積りの変更が生じた場合には、有形固定資産の帳簿価額が増減し、将来の減価償却費に影響を与えることとなります。

⑧のれん

のれんの償却方法については、効果の発現する見積期間を償却年数とし、定額法により償却しております。ただし、金額的重要性が乏しいものについては、当該勘定が生じた連結会計年度の損益として処理しております。また、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、のれんの減損処理を行う可能性があります。

(2) 経営成績

①概要

当連結会計年度における世界経済を振り返りますと、米国においては、新興国経済の減速やドル高を背景に、輸出の低迷が続いたものの、雇用の着実な改善を背景に個人消費は底堅く推移しており、景気は回復基調が続きました。欧州においても、サービス業を中心とした企業部門の回復に加え、個人消費の緩やかな回復もあり、景気の改善が続きました。一方、中国をはじめとする新興国経済は、通貨安や原油安の影響もあり、急激に景況感が悪化するなど、景気は減速基調となりました。日本においては、新興国経済の減速などを背景とした企業の生産活動の停滞や、消費者マインドの悪化による個人消費の低迷などにより、景気は全般に足踏み状態が続きました。

このような状況の中、当社グループの連結業績は、通信・プリンティング機器が、市場の成熟化や景気減速の影響を受け、主に米国や中国において販売が弱含んだほか、産業機器が、IT関連顧客の設備投資需要の縮小の影響を受け大幅な減収となるなど、厳しい事業環境が続いたものの、新興国向けのインクジェット複合機や、通信カラオケ機器などの新製品の投入効果に加え、第1四半期連結会計期間末よりドミノプリンティングサイエンス（以下「ドミノ社」という。）を連結子会社化した効果もあり、売上高は前年同期比5.5%増の745,888百万円となり、過去最高の売上となりました。営業利益は、主にユーロを中心とした為替のマイナス影響に加え、ドミノ社の連結子会社化に関連し、株式取得に係る一時費用や、のれん償却費等を計上したほか、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業において、第2四半期連結会計期間に製品保証引当金を追加計上したこと、産業機器の減収に伴い、マシナリー・アンド・ソリューション事業が減益となったことなどにより、前年同期比17.8%減の47,276百万円となりました。経常利益は、為替予約に係る損益が大きく改善したものの、営業減益の影響を吸収できず、前年同期比5.7%減の48,611百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、上記要因に加え、前年に計上した賃貸用不動産の売却に伴う特別利益がなくなったことや、税効果会計の影響による税金費用の増加もあり、前年同期比で42.5%減の31,017百万円となりました。

*当連結会計年度における平均為替レート（連結）は次の通りであります。

米ドル : 120.16円 ユーロ : 132.36円

*前連結会計年度における平均為替レート（連結）は次の通りであります。

米ドル : 110.03円 ユーロ : 138.68円

②セグメント別の業績

<プリンティング・アンド・ソリューションズ事業>

売上高 476,767百万円（前年同期比+0.5%）

○通信・プリンティング機器 421,494百万円（前年同期比△0.1%）

プリンティング市場の成熟化や、新興国経済の減速の影響などが重なり、厳しい事業環境となったものの、カラーレーザー複合機の販売が堅調に推移したことや、インクジェット複合機のハイタンクモデルの投入などの効果により、ほぼ前年並みの水準を維持しました。

○電子文具 55,273百万円（前年同期比+5.4%）

景気減速の影響により、中国での需要が低迷したものの、主に欧米で需要が堅調に推移したことに加え、米ドルに対する為替のプラス影響もあり、全体では増収となりました。

営業利益 34,184百万円（前年同期比△4.3%）

主にユーロに対する為替のマイナス影響があったことに加え、製品保証引当金の追加計上の影響などもあり、減益となりました。

<パーソナル・アンド・ホーム事業>

売上高 52,797百万円（前年同期比+2.6%）

景気後退が続くロシアでの売上減の影響を受けたものの、米州・西欧において、中高級機が堅調に推移したことに加え、アジア地域での販売拡大の効果もあり、増収となりました。

営業利益 4,846百万円（前年同期比△1.7%）

ロシアの景気影響や、モデル構成の変化などの影響はあったものの、ほぼ前年並みの水準となりました。

<マシナリー・アンド・ソリューション事業>

売上高 81,407百万円（前年同期比△19.1%）

○工業用マシン 30,758百万円（前年同期比+12.7%）

景気減速を受けアジア地域全般で需要が伸び悩んだ面はあるものの、本縫いマシンの新モデルの投入効果などにより中国の売上が大きく回復したことや、欧米においてガーメントプリンターが堅調に推移したことに加え、為替のプラス影響もあり、増収となりました。

○産業機器 50,648百万円（前年同期比△30.9%）

第1四半期はIT関連顧客向けの販売が好調に推移したものの、第2四半期以降、IT関連顧客の設備投資需要の縮小や、中国の景気減速懸念の影響などで受注が減少した影響により、減収となりました。

営業利益 10,356百万円（前年同期比△36.1%）

工業用マシンは、新製品S7300Aが好調に推移したことによる粗利の改善に加え、ガーメントプリンターが堅調に拡大したことなどの効果により、利益が拡大したものの、IT関連顧客の設備投資需要が縮小した産業機器の減益影響が大きく、事業全体では減益となりました。

<ネットワーク・アンド・コンテンツ事業>

売上高 53,697百万円（前年同期比+9.7%）

3年ぶりとなる通信カラオケ機器の新モデルを発売した効果に加え、㈱テイチクエンタテインメント及び㈱テイチクミュージックを連結子会社化したこともあり、増収となりました。

営業損失 277百万円（前年同期 営業損失 856百万円）

営業損失とはなりましたが、新モデルの発売効果や、研究開発費等の減少により、損益が改善しました。

<工業用部品事業>

売上高 18,314百万円（前年同期比+5.0%）

アジアの一部地域における商流変更の影響などにより、増収となりました。

営業利益 880百万円（前年同期比+207.0%）

増収に伴い、増益となりました。

<ドミノ事業>

売上高 48,312百万円

営業損失 2,024百万円

平成27年7月1日以降に計上されるドミノ社及びその子会社に関連する損益を、ドミノ事業セグメントとして開示しております。ドミノ社及びその子会社の業績は安定しているものの、連結子会社化によるのれん償却費や無形固定資産の償却費の負担もあり、営業損失となりました。

3) 資金調達と流動性、及びキャッシュ・フロー

①資金調達と流動性

当社グループは、現在及び将来の事業活動のために適切な水準の流動性維持及び、柔軟で効率的な資金の確保を財務活動の重要な方針としております。この方針に従って、当社グループは、グループ会社が保有する資金をグループ内で効率よく活用するキャッシュマネジメントシステムを構築し運用しております。また、手元流動性の補完として複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。これらの結果、資金の偏在をならし、グループ全体で借入を極力削減する体制を整えております。

流動性管理

当社グループは、現金及び現金同等物と未使用のコミットメントラインを合わせた金額を手元流動性と位置付けております。当連結会計年度末現在、当社グループは現金及び現金同等物66,690百万円を保有しております。

また、複数の金融機関と合計10,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、未使用額は10,000百万円です。これらを合わせると、当社グループは手元流動性を76,690百万円確保しております。これにより、季節的な資金需要の変動、1年以内に期限の到来する借入、事業環境リスク等を考慮の上、通年に渡り十分な手元流動性を確保していると考えております。

資金調達

運転資金等の短期資金は、原則として期限が1年以内の短期借入金を現地通貨で調達することとし、生産設備等の長期資金は、内部留保資金の他、固定金利の長期借入金及び社債等で調達することを基本方針としております。当連結会計年度末現在、短期借入金の残高は6,557百万円で、主な通貨は日本円であります。1年内返済予定の長期借入金の残高は、12,982百万円で、主に日本円による固定金利調達であります。長期借入金の残高は97,786百万円であり、通貨は主に米ドル、日本円であります。また、社債の残高は41,114百万円で、通貨は主に日本円であります。

当社は、株式会社格付投資情報センターから格付けを取得しています。当連結会計年度末現在、長期債及び発行体格付けがA、コマーシャルペーパーがa-1であります。金融・資本市場へのアクセスを保持するため、一定水準の格付けの維持は重要と考えております。

当社グループでは、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力に加えて、コミットメントライン契約を含めた手元流動性、健全な財務体質により、当社グループの成長を維持するために必要な運転資金及び設備投資・研究開発資金等を確保することが可能と考えております。

②キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度の58,021百万円より8,780百万円少ない49,241百万円の現金及び現金同等物（以下「資金」）が得られました。これは主に、法人税等の支払額が前連結会計年度よりも増加したためです。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度の15,326百万円より199,765百万円多い215,091百万円の資金を使用しました。これは主に、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度は18,451百万円の資金を使用したのに対し、134,317百万円の資金が得られました。有利子負債については、前連結会計年度は672百万円の支出であったのに対し、143,606百万円の収入となりました。なお、配当金の支払には、前連結会計年度より1,490百万円多い8,579百万円を使用しました。

これらの活動の結果、為替レートの変動が海外連結子会社の現金及び現金同等物の円換算額に与えた影響を含めると、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度に対して38,042百万円減少し、66,690百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資額は、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業において16,321百万円、パーソナル・アンド・ホーム事業において1,409百万円、マシナリー・アンド・ソリューション事業において4,752百万円、ネットワーク・アンド・コンテンツ事業において7,812百万円、工業用部品事業において4,676百万円、ドミノ事業において1,652百万円、その他事業及び全社で3,353百万円、全体としては39,976百万円です。

プリンティング・アンド・ソリューションズ事業の16,321百万円の主な内容は、通信・プリンティング機器関連の生産設備で、当社において8,585百万円、在外製造子会社において6,324百万円です。

パーソナル・アンド・ホーム事業の1,409百万円の主な内容は、家庭用ミシン関連の生産設備で、当社において1,043百万円、在外製造子会社において248百万円です。

マシナリー・アンド・ソリューション事業の4,752百万円の主な内容は、工業用ミシン、工作機械関連の生産設備で、当社において3,609百万円、在外製造子会社において1,056百万円です。

ネットワーク・アンド・コンテンツ事業の7,812百万円の主な内容は、子会社におけるカラオケ関連の機器、情報システム関連の投資です。

工業用部品事業の4,676百万円の主な内容は、子会社における減速機、歯車関連の生産設備です。

ドミノ事業の1,652百万円の主な内容は、子会社における産業用プリンティング機器の生産設備です。

その他事業及び全社の3,353百万円の主な内容は、建物の新築及び改修、情報システム関連の投資です。

また、当連結会計年度において、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

なお、上記設備投資金額には有形固定資産のほか、無形固定資産への投資が含まれております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
瑞穂工場 (愛知県名古屋瑞穂区)	プリンティング・アンド・ソリューションズ、パーソナル・アンド・ホーム、その他	通信・プリンティング機器、電子文具及び家庭用ミシンの研究開発設備	5,735	899	337 (42)	5,739	12,712	2,451 [275]
星崎工場 (愛知県名古屋南区)	プリンティング・アンド・ソリューションズ	プリンターヘッドの加工設備	1,523	1,793	10 (32)	178	3,505	298 [26]
港工場 (愛知県名古屋港区)	マシナリー・アンド・ソリューション	ガーメントプリンターの生産設備	564	79	3 (27)	44	692	32 [-]
桃園工場 (愛知県名古屋瑞穂区)	—	研究開発設備	396	325	12 (4)	138	873	24 [13]
刈谷工場 (愛知県刈谷市)	プリンティング・アンド・ソリューションズ、マシナリー・アンド・ソリューション、ネットワーク・アンド・コンテンツ	通信・プリンティング機器、電子文具、工業用ミシン、及び工作機械の生産設備	3,510	1,028	160 (133)	3,373	8,072	611 [155]
物流センター (愛知県名古屋南区) * 1	その他	物流設備	534	3	135 (22)	19	693	- [-]
技術開発センター (愛知県名古屋瑞穂区)	—	研究開発設備	786	187	396 (4)	243	1,614	153 [18]
本社 (愛知県名古屋瑞穂区)	—	その他の設備	1,413	7	71 (4)	5,322	6,815	276 [5]

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

子会社事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)ニッセイ 本社工場 (愛知県安城市) 他4件 * 2	工業用部品	減速機・歯車の生産設備等	5,836 [669]	5,149	3,050 (94)	658	14,694	798 [-]
ブラザー不動産(株) びい9栄 賃貸ビル・ 駐車場 (愛知県名古屋市中区) 他12件 * 3	その他	貸店舗及び駐車場	940	2	2,977 (5) [4]	5	3,926	- [-]

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

子会社事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ブラザーインターナショナル コーポレーション (U.S.A.) サービスディストリビュー ションセンター (アメリカ合衆国 テネシー州)	プリンティング・アン ド・ソリューション ズ、パーソナル・アン ド・ホーム、マシナリ ー・アンド・ソリュー ション、工業用部品	物流設備	1,999	173	1,603 (416)	92	3,867	213 [-]
ブラザーインダストリーズ (U.S.A.) (アメリカ合衆国 テネシー州) * 3	プリンティング・アン ド・ソリューション ズ、工業用部品	OEM製品(メーリ ングプリンタ ー)等の生産設 備	0	129	- (-) [15]	66	196	179 [67]
ブラザーインダストリーズ (U.K.) (イギリス ウェールズ レクサム) * 3	プリンティング・アン ド・ソリューションズ	プリンター、複 合機等の消耗品 の生産設備	48	52	- (-) [41]	50	150	143 [12]
ブラザーインダストリーズ (スロバキア) (スロバキア クルピナ郡) * 3	〃	〃	386	92	33 (46)	4	516	198 [-]
ブラザーインダストリーズ テクノロジー(マレーシア) (マレーシア ジョホール) * 3	〃	〃	248	84	33 (10) [42]	112	478	510 [321]
兄弟高科技(深圳)有限公司 (中国広東省 深圳市) * 3	〃	プリンター、複 合機の生産設備	315	483	- (-) [76]	1,719	2,518	3,544 [1,075]
兄弟工業(深圳)有限公司 (中国広東省 深圳市) * 3	〃	〃	115	474	- (-) [111]	2,298	2,888	1,632 [677]
ブラザーインダストリーズ (ベトナム) (ベトナム ハイズン省) * 3	〃	〃	4,727	1,722	- (-) [184]	794	7,244	6,397 [-]
ブラザーインダストリーズ (フィリピン) (フィリピン バタンガス 州) * 3	〃	プリンター、複 合機、電子文具 の生産設備	7,501	3,586	- (-) [134]	259	11,347	1,147 [3,560]
珠海兄弟工業有限公司 (中国広東省 珠海市) * 3	プリンティング・アン ド・ソリューション ズ、パーソナル・アン ド・ホーム、ネットワ ーク・アンド・コンテ ンツ	電子文具、スキ ャナー、家庭用 ミシン、業務用 カラオケ機器の 生産設備等	368	249	- (-) [30]	382	1,000	1,592 [118]
台弟工業股份有限公司 (台湾 高雄市) * 3	パーソナル・アンド・ ホーム	家庭用ミシンの 生産設備	115	59	- (-) [9]	127	302	309 [60]

子会社事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ブラザーインダストリーズ (サイゴン) (ベトナム ドンナイ省) * 3	パーソナル・アンド・ ホーム	家庭用ミシンの 生産設備	1,541	303	- (-) [56]	580	2,425	1,716 [-]
兄弟機械(西安)有限公司 (中国陝西省 西安市) * 3	マシナリー・アンド・ ソリューション	工業用マシン、 工作機械の生産 設備	2,875	2,431	- (-) [103]	1,564	6,871	898 [55]
ブラザーマシナリー (ベト ナム) (ベトナム ハイズン省) * 3	〃	工業用ミシンの 生産設備	973	1,459	- (-) [25]	376	2,809	325 [-]
ドミノU.K. (イギリス ケンブリッジ)	ドミノ	産業用プリンテ ィング機器、お よび消耗品の生 産設備	1,128	1,588	2,756 (44)	1,714	7,188	740 [33]
ドミノアムジェット (アメリカ合衆国 イリノイ州)	〃	産業用プリンテ ィング機器の消 耗品の生産設備	964	108	814 (32)	328	2,216	242 [-]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産（のれんを除く）の合計であります。
2. * 1：連結子会社のブラザーロジテック(株)へ貸与中の建物及び構築物394百万円を含んでおります。
* 2：建物及び構築物の [] は、賃貸中のものを内書しております。
* 3：土地面積の [] は、賃借中のものを外書しております。
3. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、次の通りであります。

在外子会社

子会社事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
ブラザーインターナシ ョナルコーポレーシ ョン (U.S.A.) (アメリカ合衆国 ニュージャージー州)	プリンティング・アンド・ ソリューションズ、パー ソナル・アンド・ホーム、マ シナリー・アンド・ソリュ ーション、工業用部品	オフィスビル	平成25年3月1日～ 平成36年3月1日	346	1,683

3 【設備の新設、除却等の計画】

セグメント区分による、当連結会計年度後1年間の設備の新設、除却等の計画は、次の通りであります。なお、当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに記載するのは困難であるため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

(1) 重要な設備の新設

セグメントの名称	平成29年3月期 計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
プリンティング・アンド・ソリューションズ	16,000	プリンター・複合機、 ファクス、電子文具、 スキャナー関連の生産設備	自己資金
パーソナル・アンド・ホーム	1,600	家庭用ミシンの生産設備	自己資金
マシナリー	5,700	工業用ミシン、 工作機械の生産設備 減速機、歯車の生産設備	自己資金
ネットワーク・アンド・コンテンツ	3,800	業務用カラオケ機器など	自己資金
ドミノ	6,400	産業用プリンティング機器 の生産設備	自己資金
その他事業及び全社	4,100	IT関連投資及び建物の 新築・改修など	自己資金
合計	37,600		

(注) 1. 金額には消費税等を含みません。

2. 各セグメントの主な設備投資計画の内容は、次の通りであります。

(プリンティング・アンド・ソリューションズ事業)

当事業セグメントにおいては、16,000百万円の設備投資を計画しております。主な内容は当社及び製造子会社における生産設備関連投資が13,600百万円であります。

(パーソナル・アンド・ホーム事業)

当事業セグメントにおいては、1,600百万円の設備投資を計画しております。主な内容は当社及び製造子会社における生産設備関連投資が1,400百万円であります。

(マシナリー事業)

当事業セグメントにおいては、5,700百万円の設備投資を計画しております。主な内容は当社及び子会社における生産設備関連投資であります。

(ネットワーク・アンド・コンテンツ事業)

当事業セグメントにおいては、3,800百万円の設備投資を計画しております。主な内容は子会社におけるカラオケ機器関連投資であります。

(ドミノ事業)

当事業セグメントにおいては、6,400百万円の設備投資を計画しております。主な内容は子会社における生産設備関連投資であります。

(その他事業及び全社)

当事業セグメントにおいては、4,100百万円の設備投資を計画しております。この中には当社における設備投資3,700百万円が含まれており、その主な内容はIT関連投資及び建物の改修などであります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	277,535,866	277,535,866	東京、名古屋 各証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	277,535,866	277,535,866	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

①平成19年2月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	12(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月20日 至 平成49年3月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1,000株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日から1年を経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が平成48年3月19日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成48年3月20日から平成49年3月19日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

②平成20年2月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	264(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,400(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月25日 至 平成50年3月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日から1年を経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が平成49年3月24日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成49年3月25日から平成50年3月24日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

③平成21年2月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	550(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年3月24日 至 平成51年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日から1年を経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が平成50年3月23日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成50年3月24日から平成51年3月23日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

④平成22年2月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	738(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73,800(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年3月24日 至 平成52年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年が経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が平成51年3月23日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成51年3月24日から平成52年3月23日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた取締役、執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

⑤平成23年2月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	724(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	72,400(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年3月24日 至 平成53年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年が経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が平成52年3月23日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成52年3月24日から平成53年3月23日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた取締役、執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

⑥平成24年2月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,031(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	103,100(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年3月24日 至 平成54年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年が経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が平成53年3月23日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成53年3月24日から平成54年3月23日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた取締役、執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

⑦平成25年2月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,061(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	106,100(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年3月22日 至 平成55年3月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年が経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が平成54年3月21日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成54年3月22日から平成55年3月21日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた取締役、執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

⑧平成26年3月4日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	804(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,400(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年3月28日 至 平成56年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年が経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が平成55年3月27日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成55年3月28日から平成56年3月27日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた取締役、執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

⑨平成27年2月23日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	661(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,100(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年3月19日 至 平成57年3月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年が経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が平成56年3月18日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成56年3月19日から平成57年3月18日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた取締役、執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

⑩平成28年3月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,182(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	118,200(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年3月25日 至 平成58年3月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年が経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が平成57年3月24日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成57年3月25日から平成58年3月24日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた取締役、執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日 (注)	—	277,535,866	—	19,209	100	16,114

(注)ブラザーテクノ(株)との合併(平成15年4月1日付)に伴い、合併差益が生じ、資本準備金が増加しています。

当社はブラザーテクノ(株)の全株式を所有していたため、新株の発行及び資本金の増加はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	77	48	317	455	16	21,723	22,636	—
所有株式数 (単元)	—	867,389	36,704	316,574	852,653	93	699,889	2,773,302	205,666
所有株式数 の割合(%)	—	31.28	1.32	11.42	30.75	0.00	25.24	100.00	—

(注) 1. 自己株式17,555,327株は、「個人その他」に175,553単元及び「単元未満株式の状況」に27株含まれております。

なお、自己株式17,555,327株は株主名簿記載上の株式数であり、実質保有残高は17,554,327株であります。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が29単元及び50株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	14,810	5.34
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	12,038	4.34
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	11,798	4.25
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,976	3.95
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	7,398	2.67
CBNY - ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	31, Z. A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	5,731	2.07
ブラザーグループ従業員持株会	愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号	4,582	1.65
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サ ービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	4,499	1.62
朝日実業株式会社	愛知県名古屋市瑞穂区苗代町12番3号	4,000	1.44
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,796	1.37
計	—	79,632	28.69

(注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入してしております。

2. 当社所有の自己株式17,554千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.33%)は、上記の表に含めておりません。

3. STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY、日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、及びCBNY - ORBIS SICAVの所有株式は、全て当該各社の信託業務に係る株式であります。

4. 平成28年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ドッチ・アンド・コックス(Dodge & Cox)が平成28年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ドッチ・アンド・コックス (Dodge & Cox)	アメリカ合衆国カリフォルニア州 94104、サンフランシスコ、カリフォル ニア・ストリート555、40階	14,964,800	5.39
計	—	14,964,800	5.39

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,554,300	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 259,775,900	2,597,749	同上
単元未満株式	普通株式 205,666	—	—
発行済株式総数	277,535,866	—	—
総株主の議決権	—	2,597,749	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,900株(議決権29個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株主名簿上は当社名義であるものの、実質的に所有していない株式が1,000株含まれておりますが、同欄の議決権の数には、当該株式に係る議決権の数10個は含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ブラザー工業㈱	愛知県名古屋瑞穂区苗代町 15番1号	17,554,300	—	17,554,300	6.33
計	—	17,554,300	—	17,554,300	6.33

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義ですが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。

2. 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第238条の規定に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を発行する方法によるものであり、平成18年6月23日開催の第114回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次の通りであります。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役、執行役員 なお、人数等の詳細については、取締役会にて決定する。(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数	取締役については130,000株を上限とする。(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 3
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決議する新株予約権の割当日の翌日より30年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日より1年が経過した日から5年間に限り新株予約権を行使することができるものとし、その他の新株予約権の行使の条件については、本新株予約権の発行事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 執行役員については、平成22年2月25日開催の取締役会において付与対象者とすることが決議されております。

2. 当社が、株式分割(株式無償割当を含む)・株式併合等を行うことにより株式数の変更をすることが適切な場合、または、合併・会社分割・株式交換・株式移転をする場合、当社は必要と認める株式の数を調整できるものとします。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額1円に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第8号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	2,969	4,769,267
当期間における取得自己株式	225	280,494

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
（単元未満株式の売渡請求による売渡）	226	268,493	—	—
（新株予約権の権利行使）	7,800	7,307,820	—	—
保有自己株式数	17,554,327	—	17,554,552	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡並びに新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当等の決定に関する方針につきましては、将来の成長のための投資に必要な内部留保の確保やキャッシュ・フローの状況などを勘案しつつ、経営成績に応じた積極的な利益還元を実施することを基本方針といたしております。連結配当性向30%程度を目標に利益を還元する一方、業績に関わらず継続的な配当を実施するにあたり、株主資本配当率（DOE）1%程度を配当の下限水準と定めております。

当社は、第2四半期末配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる」旨定款に定めております。

なお、内部留保につきましては、中長期ビジョン「Global Vision 21」の実現にむけて、主にプリンティング・アンド・ソリューションズ事業や新規事業の開発・育成のための投資に充当し、さらなる成長を目指してまいります。また、自己株式の取得に関しましては、資本効率の向上を図るために必要と判断した場合には機動的に実施してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月2日 取締役会決議	4,679	18.0
平成28年5月16日 取締役会決議	4,679	18.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	1,264	1,156	1,496	2,331	2,002
最低(円)	830	668	892	1,357	1,048

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	1,663	1,566	1,567	1,419	1,282	1,367
最低(円)	1,401	1,424	1,365	1,138	1,048	1,202

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 16名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長*		小池 利和	昭和30年10月14日生	昭和54年4月 昭和57年8月 平成4年10月 平成12年1月 平成16年6月 平成17年1月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年6月	当社入社 ブラザーインターナショナルコー ポレーション(U. S. A.) 出向 同社取締役 同社取締役社長 当社取締役 ブラザーインターナショナルコー ポレーション(U. S. A.) 取締役会長 当社取締役 常務執行役員 当社取締役 専務執行役員 当社代表取締役 専務執行役員 当社代表取締役社長 (現任)	(注4)	25
代表取締役 専務執行 役員*	P&S事業統括 兼 知的財産 部 担当	石川 茂樹	昭和28年1月18日生	昭和51年4月 平成7年6月 平成9年10月 平成12年6月 平成14年4月 平成14年6月 平成20年4月 平成20年6月	当社入社 当社イメージ機器事業本部 画像システム事業部製造部長 当社画像システム事業部長 当社執行役員 インフォメーショ ン・アンド・ドキュメント カン パニー エグゼクティブバイスプ レジデント 当社執行役員 インフォメーショ ン・アンド・ドキュメント カン パニー プレジデント 当社取締役 常務執行役員 当社取締役 専務執行役員 当社代表取締役 専務執行役員 (現任)	(注4)	33
代表取締役 常務執行 役員*	ドミノ事業 統括 兼 産業用印刷準 事業統括、 産業用印刷準 事業 産業シ ステム営業推 進部、産業用 印刷準事業 新規技術開発 部 担当	佐々木 一郎	昭和32年4月30日生	昭和58年4月 平成16年10月 平成20年4月 平成21年4月 平成25年4月 平成26年6月 平成28年6月	当社入社 ブラザーU. K. 社長 当社NID開発部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役 常務執行役員 当社代表取締役 常務執行役員 (現任)	(注4)	36

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行 役員*	N&C事業統括 兼 N&C事業 ネットワーク システム推進 部 担当	神谷 純	昭和34年2月11日生	昭和56年4月 平成7年10月 平成11年4月 平成12年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成20年4月 平成21年12月 平成22年4月 平成25年4月 平成26年6月	当社入社 ブラザーインターナショナルコー ポレーション (カナダ) 社長 ブラザー販売(株)情報機器統括事業 部長 同社執行役員 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 当社執行役員 ㈱エクシング代表取締役会長 (現任) 当社グループ常務執行役員 当社常務執行役員 当社取締役 常務執行役員 (現任)	(注4)	17
取締役 常務執行 役員*	P&S事業 事業 企画部、P&S 事業 SOHO・ 新興国推進 部、P&S事業 SMB・S&S推進 部 担当 兼 P&S事業 事業 企画部長	石黒 雅	昭和35年6月21日生	昭和59年4月 昭和62年5月 平成17年1月 平成23年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年1月	当社入社 ブラザーインターナショナルコー ポレーション (U. S. A.) 出向 同社取締役社長 当社グループ執行役員 当社グループ常務執行役員 ブラザーインターナショナルコー ポレーション(U. S. A.) 取締役会長 当社取締役 グループ常務執行 役員 当社取締役 常務執行役員 (現任)	(注4)	14
取締役		長谷川 友之	昭和30年5月16日生	昭和53年4月 平成12年1月 平成15年4月 平成16年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年4月 平成28年6月	当社入社 ブラザーインターナショナル (ドイツ) 取締役社長 当社広報・総務部長 当社執行役員 当社常務執行役員 ㈱ニッセイ社外取締役 当社取締役 常務執行役員 当社代表取締役 常務執行役員 当社代表取締役 ㈱ニッセイ 代表取締役社長 (現任) 当社取締役 (現任)	(注4)	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		平野 幸久	昭和13年2月25日生	昭和36年4月 トヨタ自動車工業(株) (現トヨタ自動車(株)) 入社 平成元年12月 トヨタモーターマニュファクチャ リング(UK)取締役社長 平成2年9月 トヨタ自動車(株)取締役 兼 欧州事業部長 平成9年6月 関東自動車工業(株)取締役社長 平成10年5月 中部国際空港(株)代表取締役社長 平成19年6月 同社取締役会長 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成23年6月 中部国際空港(株)相談役 平成24年6月 KDDI(株)社外監査役(現任) 平成25年6月 中部国際空港(株)顧問	(注4)	18
取締役		西條 温	昭和17年7月24日生	昭和40年4月 住友商事(株)入社 平成5年6月 同社取締役 米国住友商會社社副社長 平成9年4月 住友商事(株)常務取締役 平成13年4月 同社専務取締役 米州総支配人 米国住友商會社 社長 平成14年4月 住友商事(株)取締役副社長 平成15年4月 同社取締役副社長執行役員 平成15年6月 同社副社長執行役員 平成17年4月 住商情報システム(株)(現SCSK (株))顧問 平成17年6月 同社代表取締役会長 平成21年6月 同社特別顧問 平成22年6月 (社)日本ケーブルテレビ連盟 (現(一社)日本ケーブルテレビ 連盟)理事長 住友商事(株)顧問(現任) 当社取締役(現任) 平成26年3月 (株)すかいらく社外取締役(現任) 平成28年6月 (一社)日本ケーブルテレビ連盟 会長(現任)	(注4)	11
取締役		服部 重彦	昭和16年8月21日生	昭和39年4月 (株)島津製作所入社 平成元年6月 シマヅサイエンティフィック インスツルメンツインク (米国現地法人)社長 平成5年6月 (株)島津製作所取締役 平成9年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成21年6月 同社代表取締役会長 平成23年6月 田辺三菱製薬(株)社外取締役(現任) 平成24年3月 サッポロホールディングス(株) 社外取締役(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成24年7月 明治安田生命保険(相) 社外取締役(現任) 平成27年3月 (株)日本経済新聞社社外監査役 (現任) 平成27年6月 (株)島津製作所相談役(現任)	(注4)	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		深谷 紘一	昭和18年12月3日生	昭和41年4月 平成7年3月 平成7年4月 平成10年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成18年1月 平成20年6月 平成21年6月 平成24年6月 平成25年6月	日本電装(株)(現(株)デンソー)入社 同社取締役 ニッポンデンソー・マニユファク チュアリング・USA(現デンソー・ マニユファクチュアリング・ミシ ガン)取締役社長 (株)デンソー常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 (株)ジェイテクト社外監査役(現任) (株)デンソー代表取締役副会長 同社代表取締役会長 当社取締役(現任) (株)デンソー相談役(現任)	(注4)	7
取締役		松野 聰一	昭和19年6月20日生	昭和42年4月 平成4年4月 平成5年6月 平成9年2月 平成12年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成22年6月 平成26年6月	エーザイ(株)入社 エーザイ・コーポレーション・ オブ・ノースアメリカ社長 エーザイ(株)取締役 同社常務取締役 同社取締役 兼 専務執行役員 エーザイ・インク (米国現地法人) 会長 エーザイ(株)代表執行役副社長 同社相談役 当社取締役(現任)	(注4)	2
監査役 常勤		藤井 宗高	昭和30年8月16日生	昭和53年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成28年4月 平成28年6月	当社入社 当社財務部長 当社執行役員 当社監査役室長 当社監査役(現任)	(注5)	448
監査役 常勤		日野 圭一	昭和32年7月26日生	昭和56年10月 昭和60年5月 平成元年10月 平成17年12月 平成20年4月 平成25年4月 平成28年4月 平成28年6月	当社入社 ブラザーインダストリーズ(U.K.) 出向 ブラザーインダストリーズ (アイルランド)出向 ブラザーインダストリーズテクノ ロジー(マレーシア)取締役社長 ブラザーインダストリーズ (ベトナム)取締役会長兼社長 当社製造企画部長 当社監査役室長 当社監査役(現任)	(注5)	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
監査役		海野 隆雄	昭和22年3月22日生	昭和45年4月 平成10年6月 平成13年4月 平成16年6月 平成20年12月 平成23年6月 平成26年12月	(株)三井銀行入行 (株)さくら銀行取締役 (株)三井住友銀行常務執行役員 さくらカード(株)代表取締役社長 長谷川香料(株)取締役兼専務執行役員 当社監査役(現任) 長谷川香料(株)取締役兼副社長執行役員(現任)	(注6)	2	
監査役		有田 知徳	昭和23年2月1日生	昭和49年4月 平成17年9月 平成21年1月 平成22年4月 平成22年7月 平成23年6月 平成26年5月 平成27年6月	神戸地方検察庁検事 最高検察庁公安部長 福岡高等検察庁検事長 弁護士登録(現任) (株)ゆうちょ銀行社外取締役(現任) WDBホールディングス(株)社外監査役(現任) (株)リソー教育社外取締役 当社監査役(現任)	(注6)	-	
監査役		小野木 孝二	昭和30年2月16日生	昭和52年3月 昭和56年9月 昭和62年6月 平成3年6月 平成6年6月 平成7年6月 平成10年6月 平成28年6月	(株)トーカイ入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長(現任) 当社監査役(現任)	(注5)	-	
計								645

- (注) 1. プラザー工業役員持株会における持分を含み、千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 取締役平野幸久、西條温、服部重彦、深谷紘一、及び松野聰一は、社外取締役であります。
3. 監査役海野隆雄、有田知徳、及び小野木孝二は、社外監査役であります。
4. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成27年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は意思決定の迅速化と取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は21名、グループ執行役員は5名で、上表において*印を付した取締役5名は執行役員を兼務しております。取締役5名の他、常務執行役員5名・浅井侯序、石川博、松本勇美夫、亀之内孝文、川那辺祐、執行役員11名・鈴木雅彦、服部親将、若原宏之、久野光康、武田進、星真、野地勲、桑原悟、村上泰三、鈴木剛、小出哲郎、グループ常務執行役員1名・ナイジェル ボンド、グループ執行役員4名・三輪祐司、只雄一、池田和史、三島勉で構成されております。
- なお、グループ執行役員は、当社の主要子会社の業務執行に責任を負う執行役員であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は次の通りであります。

※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「ブラザー・コーポレートガバナンス基本方針」を定め、経営資源の最適化と顧客価値の創造により企業価値を長期的に高めること、さらに、株主に対する積極的な企業情報の提供により企業の透明性を高め、株主との間に長期的信頼関係を築くことなどを当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方として掲げております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

①会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、取締役の職務執行を監査役が監査していく体制を基本としております。取締役会、監査役会、会計監査人のほか、役付執行役員を中心に構成される戦略会議、内部監査部門、及び内部統制とリスク管理体制の充実のための各種委員会を設置しております。

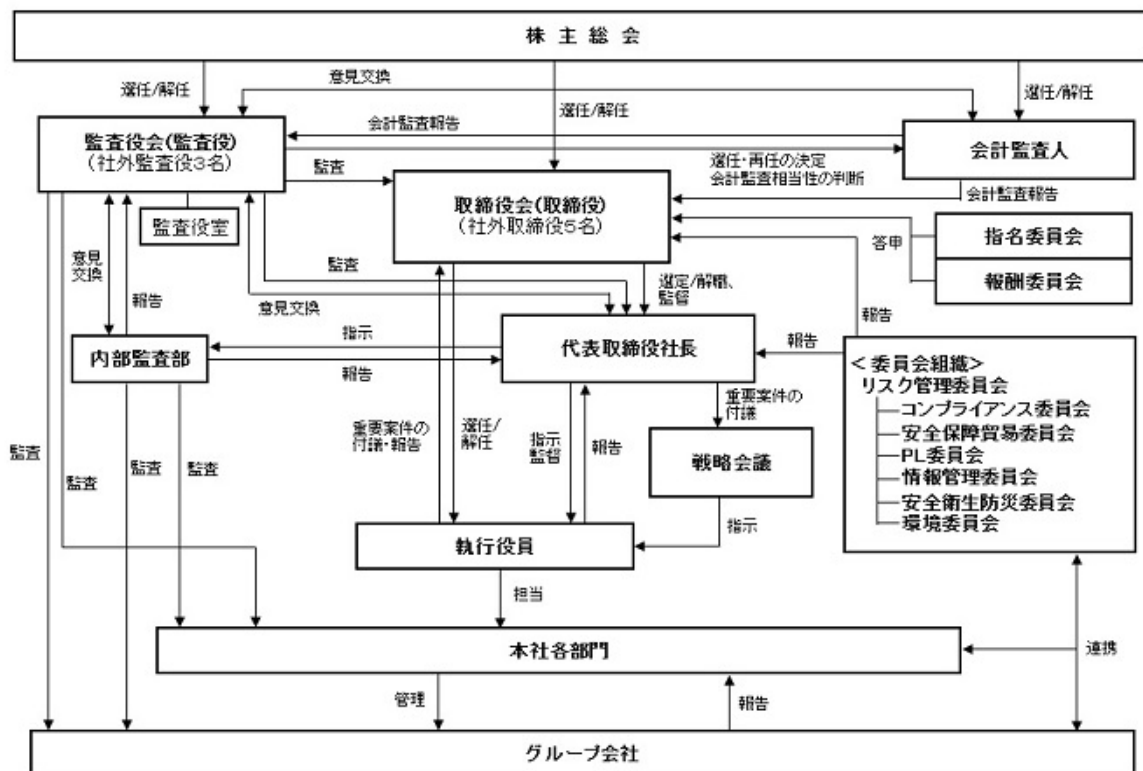
また、当社では、社内組織上の執行役員制を設けて、業務執行と監督を分離し、意思決定の迅速化とガバナンスの強化を図っております。

②当該会社の機関を採用する理由

コーポレート・ガバナンスにおいて外部からの客観的・中立的な経営監視の機能は重要と考えており、多数決原理に服しない形で経営陣を監視する監査役による監査に加え、経営に対する監督機能の強化を図る仕組みとして、複数の独立した取締役による監督がふさわしいと考えており、現状としても取締役11名のうち5名を社外取締役が占めております。

なお、取締役及び執行役員の選任及び報酬に関する取締役会の機能の独立性・客観性を高めるため、取締役会の任意の諮問委員会として「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置し、各委員会は6名の取締役（うち社外取締役5名）で構成されています。

③会社の機関・内部統制の関係



④会社の機関の内容

取締役会は取締役11名（うち社外取締役5名）で構成され、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じ開催される臨時取締役会において、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っております。

また、当社では、社内組織上の執行役員制を設けて、業務執行と監督を分離し、意思決定の迅速化とガバナンスの強化を図っております。執行役員は、指名委員会に諮問のうえ取締役会にて選任され、担当する部門の業務執行の責任を負います。

さらに、役付執行役員を中心に構成される戦略会議を、原則月2回と必要に応じて随時、開催しております。戦略会議は、社長が議長となっており、グループ全体の業務範囲に関する戦略立案及び業務執行の審議を行っております。

また、問題の予防や解決のため国内外の弁護士から必要に応じてアドバイスを受けております。

⑤内部統制システムの整備の状況

当社は、企業行動憲章「ブラザーグループグローバル憲章」ならびにブラザーグループとしての「CSR経営」の考え方にに基づき、企業価値の継続的な向上とすべてのステークホルダーから尊敬される企業グループの基盤を構築するため、以下のとおりブラザーグループの業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を定めております。この基本方針は、経営環境の変化等に対応し、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の整備に努めるものとします。

1) コンプライアンス体制

- ・役員・使用人等の法令等の順守について、企業行動憲章・ブラザーグループ社会的責任に関する基本原則を定めております。また、取締役会規則・社内規程等を設け、取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制をとっております。
- ・代表取締役社長（または指名する執行役員）を長とするコンプライアンス委員会を設置し、また、コンプライアンス専任者を任命して、グループにおけるコンプライアンス活動（教育啓蒙活動、相談通報窓口運営）を統括しております。
- ・グループ会社の役員・使用人等に対して、コンプライアンスの集合研修を実施し、コンプライアンス意識のさらなる浸透を図っております。
- ・コンプライアンス委員会においてコンプライアンス相談通報窓口を運営し、グループ会社の役員・使用人等からの相談通報を受け付けて、その重要度・緊急度等に応じて対応しております。また、ブラザーグループの経営に重要な影響をおよぼすコンプライアンス上のリスクが発生したもしくは発生が予見された場合には、コンプライアンス委員会において対応方針を協議・決定し、速やかに対応を実施することとしております。
- ・コンプライアンス行動基準において反社会的勢力・団体との関係を遮断する基本方針を示し、外部専門家と連携しながら、不当要求に対して毅然とした姿勢で対応する体制を構築しております。
- ・本社部門に加え、主要なグループ子会社に法務部門・担当者を設置するとともに、取締役・使用人等へ法令教育活動を必要に応じて行っております。

2) 取締役の職務執行に関する情報の保存・管理の体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書等（電子データを含む）で保存し、情報管理委員会を設け、社内規程に従い適切に保存・管理する体制をとっております。また、監査役・内部監査部の求めに応じ、いつでも文書等を閲覧・謄写に供しております。

3) リスク管理体制

- ・代表取締役社長を長とするリスク管理委員会を設置し、ブラザーグループの総合的なリスク管理体制の整備等を行っております。また、その実施状況については定期的に取締役会に報告を行う体制をとっております。
- ・事業リスクについては、各部門ならびにグループ子会社のリスク責任者を中心に評価・対応等を行う体制を構築し、また、グループ全般にかかわる重要なリスクについてはリスク管理委員会において評価・対応状況等の管理を行っております。
- ・リスク管理委員会の下部組織として、コンプライアンス・製品安全・輸出管理・情報管理・環境・安全衛生・防災といった個別リスクについては委員会を設置し、代表取締役社長（または指名する執行役員）が対応責任者として、リスクの把握と通減、ならびにリスク顕在化時の対応を行っていくリスク管理体制をとっております。特に、製品安全については、より安全な製品をお客様に提供するため、「製品安全に関する基本方針」および「製品安全自主行動計画」を定めております。
- ・経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合は、リスク管理委員長のもと機動的な対応を行う危機管理体制を構築することとしております。
- ・内部監査部は、代表取締役社長の指示により、当社の各部門及びグループ子会社のリスク対応状況を検証し、代表取締役社長・監査役に報告しております。

4) 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・執行役員制度を設け、業務執行と監督を分離しガバナンス強化を図るとともに、事業部制を採用し、迅速な意思決定と業務執行を行える体制をとっております。
- ・取締役会は、毎月の定例取締役会の他、必要に応じ開催される臨時取締役会において、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っております。また、役付執行役員を中心に構成される戦略会議を原則月2回（必要があれば随時）開催し、ブラザーグループの経営戦略や予算の立案および重要な業務執行の審議等を機動的に行う体制をとっております。
- ・取締役会規則・社内規程等を設け、権限委譲・担当業務の範囲の明確化により、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制をとっております。
- ・社内規程・グループ規程を制定し、グループ子会社に対して当社に事前承認すべき事項および報告事項等を定めることにより、グループ子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制をとっております。

5) グループガバナンス体制

- ・ 統一的なグループガバナンス体制構築のため、企業行動憲章・グループ規程・社内規程等を定めるとともに、当社における管理部門がグループ子会社各社の重要な業務執行状況を把握する統一的なグループガバナンス体制を構築しております。
- ・ 連結財務諸表等の財務報告については、信頼性を確保するための体制整備と運用をグループ全体にわたって推進しております。また、毎年、維持・改善をしております。
- ・ 主要なグループ子会社には当社役員・執行役員・使用人を当該会社の役員として派遣することで、グループ子会社の管理・監督を行っております。
- ・ 監査役・内部監査部によるグループ子会社への定期的な監査実施の体制を構築しております。
- ・ グループ子会社自身のガバナンス体制構築のため、組織の構築、社内規程の制定を求めています。

6) 監査役会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役会の要請に応じ、その職務を補助するため、監査役室を設置し、監査役直属の使用人を数名置いております。

7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項および前号の使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査役室の人事異動についてはあらかじめ監査役の同意を得て行い、また、その人事評価は監査役が行っております。

8) 監査役への報告に関する体制および報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ブラザーグループの取締役および使用人等が不正の行為、法令・定款に違反する行為およびそのおそれのある事実その他監査役会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、適時に監査役に報告することとしております。また監査役に報告した者が、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保しております。

9) 監査役会の職務の執行について生ずる費用に関する事項

監査役会の立案する監査活動等に必要となる費用の計画に基づき、その費用を適時前払または償還しております。また立案された計画以上の費用が必要な場合は、監査役から代表取締役または取締役会への要請に応じて追加します。

10) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 常勤の監査役は、戦略会議その他重要な会議・委員会に出席しております。
- ・ 監査役は、定期的に、代表取締役社長、会計監査人ならびに内部監査部と意見交換を行い、また、グループ子会社監査役と定期的な連絡会を開催するとともに、随時情報交換しております。

⑥ 会計監査の状況

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、会計監査人に対して正しい経営情報を提供し公正不偏の立場から監査が実施される環境を整備しております。会計監査人は監査役と定期的に会合を持つ等意見を交換し、連携して監査を行っております。なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、鈴木基之、伊藤達治であります。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士17名、その他17名であります。

(2) 監査役監査及び内部監査の状況

監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されております。監査役は、監査役会で定めた監査基準に従って、取締役会等の重要会議に出席し意見陳述を行うほか、内部監査部と意見交換を行い、監査役スタッフ（3名）を用いて業務及び財産の状況を調査するなどして、取締役の職務執行を監査しております。

また、当社は社内に内部監査部を設置し、内部監査部（スタッフ8名）は、代表取締役社長の指示により、当社各部門およびグループ子会社のリスク対応状況を検証し、代表取締役社長・監査役に報告しております。

監査役海野隆雄は、金融機関において金融業務経験をもち、長谷川香料株式会社においても事務管理部門管掌役員を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役藤井宗高は、長年にわたり当社において主として経理に関する業務に携わった経験を持ち、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(3) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

① 社外取締役

当社社外取締役である平野幸久は、トヨタ自動車株式会社および中部国際空港株式会社の経営に携わった経歴からの、グローバル企業グループの経営者としての豊富な経験、実績および見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から、当社経営に対する助言、重要事項の決定および当社の業務執行の監督を行っており、社外取締役に選任しております。

当社は平野氏が会長を務める一般社団法人中部産業連盟の会員であり、会費および研修受講費を支払っておりますが、平成27年度における当該支払の総額は300万円以下です。当該取引は、団体の性格、支払金額および性質等から、同氏の独立性に影響を与えるおそれの無いものであると判断しております。

当社社外取締役である西條温は、住友商事株式会社および住商情報システム株式会社（現ＳＣＳＫ株式会社）の経営に携わった経歴からの、グローバル企業グループ、ＩＴ企業の経営者としての豊富な経験、実績および見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から、当社の経営に対する助言、重要事項の決定および当社の業務執行の監督を行っており、社外取締役に選任しております。

当社は西條氏が平成21年6月まで代表取締役会長を務めていたＳＣＳＫ株式会社よりソフトウェアを購入し、保守業務を委託しておりますが、平成27年度における取引金額の総額は600万円以下です。当該取引は、支払金額および性質等から、同氏の独立性に影響を与えるおそれの無いものであると判断しております。

当社社外取締役である服部重彦は、株式会社島津製作所の社長として、また同社海外販売拠点において、グローバル企業グループの経営に携わった経歴からの、豊富な経験、実績および見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から、当社の経営に対する助言、重要事項の決定および当社の業務執行の監督を行っており、社外取締役に選任しております。

当社社外取締役である深谷紘一は、株式会社デンソーの社長として、また同社海外製造拠点において、グローバル企業グループの経営に携わった経歴からの、豊富な経験、実績および見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から、当社の経営に対する助言、重要事項の決定および当社の業務執行の監督を行っており、社外取締役に選任しております。

当社は深谷氏が会長を務める任意団体 東海日中貿易センターの会員であり、会費および広告掲載料を支払っておりますが、平成27年度における当該支払の総額は200万円以下です。また、当社は同氏が平成22年3月まで会長を務めていた環境パートナーシップ・CLUB(EPOC)の会員であり、会費を支払っておりますが、平成27年度における当該支払の総額は100万円以下です。これらの取引は、団体の性格、支払金額および性質等から、同氏の独立性に影響を与えるおそれの無いものであると判断しております。

当社社外取締役である松野聰一は、エーザイ株式会社の副社長として、また同社海外販売拠点において、グローバル企業グループの経営に携わった経歴からの、豊富な経験、実績および見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から、当社の経営に対する助言、重要事項の決定および当社の業務執行の監督を行っており、社外取締役に選任しております。

松野氏は平成26年6月まで当社株式の大規模買付行為への対応方針に基づく独立諮問委員会の委員を務めており、当社は同氏に対し報酬を支払っていましたが、当該取引は、委員会の性格および支払金額から、同氏の独立性に影響を与えるおそれの無いものであると判断しております。

その他、当社との間に人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係はなく、平野幸久、西條温、服部重彦、深谷紘一、松野聰一は、一般株主と利益相反が生じるおそれの無い社外役員であると判断しております。

②社外監査役

当社社外監査役である海野隆雄は、金融機関において責任ある職歴を歩んだ後、長谷川香料株式会社においても事務管理部門を管掌する取締役兼副社長執行役員を務め、豊富な経験、実績および見識を有し、また当社の経営陣から独立した客観的立場にあるため、社外監査役に選任しております。

当社は海野氏が常務執行役員を務めていた株式会社三井住友銀行からの借入等の取引がありますが、同氏は同行から10年以上が経過しており、当該取引は同氏の独立性に影響を与えるおそれの無いものであると判断しております。また、同行は当社の主要株主ではなく、当社は同行を含む複数の金融機関と継続的な取引を行っており、当社と同行の関係は当社の意思決定に影響を与えるものではありません。なお、平成27年度末における同行からの当社グループ連結の借入金残高は34,048百万円です。また、海野氏の就任時点において、同氏を除き同行出身の取締役・監査役はおりません。

当社社外監査役である有田知徳は、法曹としての豊富な経験、実績および見識を有し、また当社の経営陣から独立した客観的立場にあるため、社外監査役に選任しております。なお、同氏は企業経営に直接関与した経験はありませんが、上記の経験、実績および見識により、社外監査役に選任しております。

当社社外監査役である小野木孝二は、株式会社トーカイの社長として、長年にわたり企業グループの経営に携わった経歴からの豊富な経験、実績および見識を有し、また当社の経営陣から独立した客観的立場にあるため、社外監査役に選任しております。

当社は小野木氏が代表取締役社長を務める株式会社トーカイにリネンサプライサービスを委託しておりますが、平成27年度における取引金額の総額は10万円以下です。当該取引は、支払金額および性質等から、同氏の独立性に影響を与えるおそれの無いものであると判断しております。

その他、人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係はなく、海野隆雄、有田知徳、小野木孝二は、当社の社外監査役として経営陣から独立した立場で職務を遂行しており、一般株主と利益相反が生じるおそれの無い社外役員であると判断しております。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準として、「ブラザー・コーポレートガバナンス基本方針」において「社外役員の独立性基準」を定めております。当社の社外取締役および社外監査役のいずれもが当該基準を満たしており、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行いただける十分な独立性を有すると判断しております。また、当社は社外取締役および社外監査役全員について、東京および名古屋の各証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

当社の社外役員の独立性基準は以下の通りであります。

<ブラザー工業 社外役員の独立性基準>

1. 当社は、以下のいずれかに該当する者は当社からの「独立性」を有していないものと判断する。
 - (1) 現在および過去において、当社および当社子会社（以下、「当社等」という）の取締役、執行役または支配人その他の使用人（執行役員を含む）である者
 - (2) 現在および直近の過去5年間において、以下のいずれかに該当する法人その他の団体（以下、「法人等」という）の業務執行者（注1）である場合
 - ・当社の主要株主（注2）である法人等
 - ・当社等が主要株主である法人等
 - ・当社等に、当社の当該事業年度の連結売上高の2%以上の金額を支払っている法人等
 - ・当社等から、年間1,000万円または当該法人等の当該事業年度の連結売上高の2%のいずれか大きい金額を支払われている法人等
 - ・当社等から、年間1,000万円または当該法人等の当該事業年度における総収入もしくは経常収益の2%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている法人・団体等
 - (3) 現在および直近の過去5年間において、当社等から取締役を受け入れている会社の業務執行者である者
 - (4) 現在および直近の過去5年間において、当社等の会計監査人または会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
 - (5) 現在および直近の過去5年間において、その事業年度の総売上高の2%以上の金額または1,000万円のいずれか高い方の額（役員報酬を除く）を当社等から支払われているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該報酬を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属するコンサルタント、会計専門家または法律専門家）
 - (6) 現在および直近の過去5年間において、上記（1）から（5）に掲げる者（重要な者（注3）でない者を除く）の近親者（注4）
2. 社外役員の候補者選定にあたっては、指名委員会および取締役会において「独立性」の有無を確認するものとする。

注1：業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに類する者、使用人、理事（外部理事を除く）、その他これに類する役職者および使用人等の業務を執行する者をいう。

注2：議決権保有割合10%以上の株主をいう。

注3：上記1（1）から（3）の場合は取締役、執行役または部長職以上の使用人（執行役員を含む）をいう。上記1（4）の場合は各監査法人に所属する公認会計士をいう。上記1（5）の場合は取締役、執行役もしくは部長職以上の使用人（執行役員を含む）、各監査法人に所属する公認会計士または各法律事務所に所属する弁護士をいう。

注4：2親等以内の親族をいう。

③相互連携および内部統制部門との関係

当社は、社外取締役がそれぞれ独立した立場から客観的・中立的な経営監視をおこなうため、その職務遂行において必要に応じて、監査機能を担う各監査役・内部監査部門・会計監査人と相互に連携をとる体制をとっております。また、当社は社外取締役が取締役会を通して定期的に内部統制部門より連結財務諸表等の財務報告を受ける体制、並びに、必要に応じて随時報告を受けることができる体制をとっております。

当社及び監査役会は、社外監査役がそれぞれ独立した立場から職務遂行をおこなうため、必要に応じて、監査機能を担う各監査役、内部監査部門・会計監査人と相互に連携をとる体制をとっております。また、当社は社外監査役が取締役会を通して定期的に内部統制部門より連結財務諸表等の財務報告を受ける体制、並びに、必要に応じて、随時報告を受けることができる体制をとっております。

(4) 役員報酬等

①役員報酬の内容

(平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間)

区分	支給人員	支給額 (百万円)	報酬等の種類別総額		
			基本報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	株式報酬型 ストックオプション (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	11名 (5名)	291 (45)	211 (45)	22 (-)	56 (-)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	72 (23)	72 (23)	- (-)	- (-)
合計 (うち社外役員)	17名 (9名)	363 (68)	284 (68)	22 (-)	56 (-)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、基本報酬額 年額400百万円及び株式報酬型ストックオプションによる報酬額として年額130百万円の合計530百万円であります。(平成18年6月23日開催の第114回定時株主総会決議)
3. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額140百万円であります。(平成18年6月23日開催の第114回定時株主総会決議)
4. 業績連動報酬及び株式報酬型ストックオプションは、執行役員を兼務する取締役(5名)のみを対象としております。

②役員報酬の方針及び決定方法

当社は、役員の詳細な経営責任に基づく客観的かつ透明性のある報酬体系を定め、他企業の報酬水準や従業員の処遇水準も勘案した適正な報酬額の支給を行う方針としております。また、取締役の報酬に関する取締役会の機能の独立性・客観性を高めるため、取締役会の任意の諮問委員会として「報酬委員会」を設置しております。

取締役の報酬については、当社所定の取締役報酬規則に基づき算定し、報酬委員会の検討および答申を受け、取締役会にて決定することとしております。

当社の取締役の報酬については、全員を対象としている「基本報酬」に加え、執行役員兼務取締役を対象としている報酬としての、事業年度ごとの業績に対する成果責任を反映した「業績連動報酬」及び、長期的な企業価値向上に向けた取り組みと当社株価のベクトルを一致させるための「株式報酬型ストックオプション」から構成されております。それぞれの報酬の額は、一定の基準額に、役位ごとに定められた係数を乗じて算定しているほか、「業績連動報酬」につきましては、前事業年度の業績に対して、当該規則に定めた査定方法により加減して算定しております。

当社の監査役の報酬については、当社所定の監査役報酬規則に基づき、監査役会で決定しております。なお、取締役及び監査役の報酬は、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内にて決定しております。

(5) 株式の保有状況

①保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 52銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 11,468百万円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)	保有目的
シチズンホールディングス(株)	3,053,700	2,815	製造・販売協力関係の維持
日本ゼオン(株)	2,365,000	2,625	部品仕入関係の維持
日本電産(株)	327,000	2,611	部品仕入及び製品販売関係の維持
ローム(株)	194,500	1,600	部品仕入関係の維持
オリンパス(株)	244,000	1,089	新技術開発関係の開拓
東邦瓦斯(株)	1,000,000	701	事業関係の開拓
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	601,100	447	金融総合取引関係の維持
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	131,700	443	保険総合取引関係の維持
岡谷鋼機(株)	52,000	426	部品材料仕入取引及び製品販売関係の維持
CKD(株)	353,800	398	事業関係の開拓
オークマ(株)	320,000	357	製品販売・購入関係の維持
株山善	300,000	296	製品販売・購入関係の維持
シダックス(株)	500,000	270	製品販売関係の維持
千代田インテグレ(株)	87,800	255	部品仕入関係の維持
株LIXILグループ	75,800	215	事業関係の開拓
株アイティフォー	430,000	200	事業関係の開拓
ウシオ電機(株)	120,300	179	部品仕入関係の維持
株リョーサン	59,900	176	部品仕入関係の維持
日清食品ホールディングス(株)	29,500	174	事業関係の開拓
株キングジム	209,700	170	製品販売関係の維持
株三井住友フィナンシャルグループ	29,272	134	金融総合取引関係の維持
株自重堂	111,000	126	製品販売関係の維持
イビデン(株)	55,400	112	事業関係の開拓
不二精機(株)	424,000	61	生産技術の強化
藤久(株)	26,700	45	製品販売関係の維持
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	76,990	38	金融総合取引関係の維持
ユアサ商事(株)	11,000	27	製品販売・購入関係の維持

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)	保有目的
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,532,400	1,139	議決権行使を指図する権限
株アイティフォー	1,420,000	661	議決権行使を指図する権限
株三井住友フィナンシャルグループ	134,300	617	議決権行使を指図する権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)	保有目的
日本電産(株)	327,000	2,518	部品仕入及び製品販売関係の維持
シチズンホールディングス(株)	3,053,700	1,948	製造・販売協力関係の維持
日本ゼオン(株)	2,365,000	1,721	部品仕入関係の維持
東邦瓦斯(株)	1,000,000	799	事業関係の開拓
ローム(株)	97,300	461	部品仕入関係の維持
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス(株)	131,700	413	保険総合取引関係の維持
岡谷鋼機(株)	52,000	356	部品材料仕入取引及び製品販売関係の維持
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	601,100	313	金融総合取引関係の維持
株山善	300,000	256	製品販売・購入関係の維持
シダックス(株)	500,000	252	製品販売関係の維持
オークマ(株)	320,000	251	製品販売・購入関係の維持
千代田インテグレ(株)	87,800	219	部品仕入関係の維持
株アイティフォー	430,000	210	事業関係の開拓
ウシオ電機(株)	120,300	179	部品仕入関係の維持
株リョーサン	59,900	168	部品仕入関係の維持
CKD(株)	176,900	164	製品販売・購入関係の維持
株自重堂	111,000	139	製品販売関係の維持
株三井住友フィナンシャルグループ	29,272	99	金融総合取引関係の維持
イビデン(株)	55,400	76	事業関係の開拓
藤久(株)	26,700	46	製品販売関係の維持
不二精機(株)	424,000	43	生産技術の強化
ユアサ商事(株)	11,000	29	製品販売・購入関係の維持
株御園座	80,000	27	地域振興等貢献
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	76,990	25	金融総合取引関係の維持
名港海運(株)	16,000	15	運輸サービス取引の維持
株名古屋銀行	36,000	13	金融総合取引関係の維持

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)	保有目的
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,532,400	799	議決権行使を指図する権限
株アイティフォー	1,420,000	694	議決権行使を指図する権限
株三井住友フィナンシャルグループ	134,300	458	議決権行使を指図する権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該各社外取締役または各社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(7) 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は、11名以内とする旨定款に定めております。

また当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(8) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

① 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

② 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、資本効率の向上を図るために必要と判断した場合に機動的に実施することを目的とするものであります。

③ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の賠償責任を、法令に定める最低責任限度を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	52	15	122	12
連結子会社	56	4	80	4
計	108	19	202	16

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の海外連結子会社は、一部を除き、当社の会計監査人と同一のネットワークであるデロイト トウシュ トーマツ リミテッドに属する会計事務所に対して報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

非監査業務に基づく報酬には、前連結会計年度及び当連結会計年度において、国際財務報告基準導入に関する助言・指導業務等の対価が含まれております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会社の財政状態及び経営成績に関し、真実の報告を行う体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人の主催するセミナー等に定期的に参加し、会計基準等の内容把握に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	107,949	69,671
受取手形及び売掛金	101,240	100,029
有価証券	2,915	9,737
たな卸資産	※1 122,425	※1 126,871
繰延税金資産	21,196	16,184
その他	17,816	20,236
貸倒引当金	△1,813	△2,556
流動資産合計	371,731	340,174
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	52,109	52,710
機械装置及び運搬具（純額）	21,969	24,010
工具、器具及び備品（純額）	17,457	19,564
土地	14,741	18,674
その他（純額）	5,866	8,111
有形固定資産合計	※2 112,143	※2 123,071
無形固定資産		
のれん	3,836	107,408
その他	16,823	57,208
無形固定資産合計	20,660	164,617
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 39,913	※3 23,460
長期貸付金	701	396
繰延税金資産	4,639	3,565
退職給付に係る資産	6,675	1,924
その他	※3 12,315	※3 11,681
貸倒引当金	△1,551	△1,080
投資その他の資産合計	62,694	39,947
固定資産合計	195,499	327,636
資産合計	567,230	667,811

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,712	38,046
短期借入金	576	6,557
1年内返済予定の長期借入金	10,200	12,982
未払費用	30,709	33,595
未払法人税等	14,923	3,123
繰延税金負債	85	113
賞与引当金	9,776	9,469
役員賞与引当金	63	29
製品保証引当金	5,457	5,678
著作権費用引当金	1,310	-
返品調整引当金	-	490
資産除去債務	31	21
その他	35,541	28,408
流動負債合計	153,389	138,517
固定負債		
社債	-	41,114
長期借入金	4,705	97,786
繰延税金負債	12,980	18,160
役員退職慰労引当金	556	706
退職給付に係る負債	18,036	15,572
資産除去債務	1,442	1,501
その他	8,834	14,729
固定負債合計	46,556	189,570
負債合計	199,945	328,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,209	19,209
資本剰余金	16,695	16,696
利益剰余金	314,892	337,330
自己株式	△24,224	△24,225
株主資本合計	326,573	349,011
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,099	3,922
繰延ヘッジ損益	△447	△192
為替換算調整勘定	24,021	△22,390
退職給付に係る調整累計額	△7,084	△8,204
その他の包括利益累計額合計	23,589	△26,864
新株予約権	615	736
非支配株主持分	16,505	16,839
純資産合計	367,284	339,722
負債純資産合計	567,230	667,811

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	707,237	745,888
売上原価	※1,※2 389,831	※1,※2 400,328
売上総利益	317,406	345,559
販売費及び一般管理費	※2,※3 259,864	※2,※3 298,282
営業利益	57,541	47,276
営業外収益		
受取利息	1,271	1,012
受取配当金	261	312
為替差益	—	5,048
持分法による投資利益	61	—
その他	1,327	1,221
営業外収益合計	2,922	7,594
営業外費用		
支払利息	342	871
売上割引	2,956	2,787
為替差損	2,333	—
持分法による投資損失	—	33
デリバティブ評価損	2,341	1,127
その他	931	1,440
営業外費用合計	8,905	6,260
経常利益	51,557	48,611
特別利益		
固定資産売却益	※4 16,550	※4 2,106
投資有価証券売却益	126	1,450
子会社清算益	—	※9 304
その他	252	66
特別利益合計	16,928	3,927
特別損失		
固定資産売却損	※5 133	※5 113
固定資産除却損	※6 673	※6 649
減損損失	※7 1,784	※7 1,168
災害による損失	249	—
のれん償却額	—	※8 423
環境対策費	—	※10 338
その他	246	498
特別損失合計	3,087	3,192
税金等調整前当期純利益	65,399	49,346
法人税、住民税及び事業税	20,993	14,347
法人税等調整額	△9,364	3,553
法人税等合計	11,629	17,900
当期純利益	53,769	31,445
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△200	428
親会社株主に帰属する当期純利益	53,969	31,017

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	53,769	31,445
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,935	△3,145
繰延ヘッジ損益	1,086	255
為替換算調整勘定	18,846	△46,481
退職給付に係る調整額	△1,094	△1,117
持分法適用会社に対する持分相当額	4	△6
その他の包括利益合計	※ 21,778	※ △50,494
包括利益	75,548	△19,048
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	75,660	△19,437
非支配株主に係る包括利益	△112	388

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,209	16,682	268,156	△14,074	289,974
会計方針の変更による 累積的影響額			△142		△142
会計方針の変更を反映 した当期首残高	19,209	16,682	268,014	△14,074	289,832
当期変動額					
剰余金の配当			△7,089		△7,089
親会社株主に帰属す る当期純利益			53,969		53,969
自己株式の取得				△10,179	△10,179
自己株式の処分		12		29	42
連結範囲の変動			△1		△1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					
当期変動額合計	—	12	46,878	△10,150	36,741
当期末残高	19,209	16,695	314,892	△24,224	326,573

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	4,209	△1,534	4,494	△5,978	1,190	532	16,613	308,310
会計方針の変更による 累積的影響額							△41	△183
会計方針の変更を反映 した当期首残高	4,209	△1,534	4,494	△5,978	1,190	532	16,571	308,126
当期変動額								
剰余金の配当								△7,089
親会社株主に帰属す る当期純利益								53,969
自己株式の取得								△10,179
自己株式の処分								42
連結範囲の変動								△1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	2,890	1,086	19,527	△1,105	22,399	83	△65	22,416
当期変動額合計	2,890	1,086	19,527	△1,105	22,399	83	△65	59,157
当期末残高	7,099	△447	24,021	△7,084	23,589	615	16,505	367,284

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,209	16,695	314,892	△24,224	326,573
当期変動額					
剰余金の配当			△8,579		△8,579
親会社株主に帰属する当期純利益			31,017		31,017
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		0		7	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	22,438	△0	22,437
当期末残高	19,209	16,696	337,330	△24,225	349,011

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,099	△447	24,021	△7,084	23,589	615	16,505	367,284
当期変動額								
剰余金の配当								△8,579
親会社株主に帰属する当期純利益								31,017
自己株式の取得								△8
自己株式の処分								8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,177	255	△46,412	△1,119	△50,454	120	334	△49,999
当期変動額合計	△3,177	255	△46,412	△1,119	△50,454	120	334	△27,561
当期末残高	3,922	△192	△22,390	△8,204	△26,864	736	16,839	339,722

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	65,399	49,346
減価償却費	28,205	34,341
減損損失	1,784	1,168
のれん償却額	1,318	6,781
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,027	1,153
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	586	△212
賞与引当金の増減額 (△は減少)	627	△95
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	4,784	△1,915
著作権費用引当金の増減額 (△は減少)	233	△1,310
受取利息及び受取配当金	△1,532	△1,324
支払利息	342	871
為替差損益 (△は益)	△7,225	△2,554
デリバティブ評価損益 (△は益)	2,341	1,127
持分法による投資損益 (△は益)	△61	33
子会社清算損益 (△は益)	—	△304
固定資産除売却損益 (△は益)	△15,743	△1,342
投資有価証券売却損益 (△は益)	△125	△1,450
環境対策費	—	338
災害損失	249	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,293	6,085
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,451	△8,095
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,153	△7,832
未払費用の増減額 (△は減少)	2,229	△2,297
その他	△3,807	4,037
小計	66,734	76,547
利息及び配当金の受取額	1,579	1,392
利息の支払額	△345	△822
法人税等の支払額	△9,946	△27,876
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,021	49,241

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	3,008	2,903
有形固定資産の取得による支出	△23,784	△32,025
有形固定資産の売却による収入	17,964	3,452
無形固定資産の取得による支出	△7,179	△6,957
投資有価証券の取得による支出	△5,398	△637
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,377	4,164
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	—	※2 △186,462
その他	△1,312	471
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,326	△215,091
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△875	4,977
長期借入れによる収入	3,547	109,427
長期借入金の返済による支出	△1,800	△10,236
社債の発行による収入	—	41,430
リース債務の返済による支出	△1,544	△1,993
自己株式の増減額 (△は増加)	△10,174	△4
配当金の支払額	△7,089	△8,579
非支配株主への配当金の支払額	△514	△195
その他	—	△509
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,451	134,317
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,553	△6,708
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	32,797	△38,241
現金及び現金同等物の期首残高	68,934	104,732
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,905	—
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の 増加額	94	198
現金及び現金同等物の期末残高	※1 104,732	※1 66,690

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 114社

主要な連結子会社の名称

ブラザー販売(株)、ブラザーインターナショナル(株)、ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)、ブラザーインダストリーズ(U.S.A.)、ブラザーインダストリーズ(U.K.)、ブラザーインターナショナル(ヨーロッパ)、兄弟国際(香港)有限公司、(株)エクシング、(株)ニッセイ

なお、ドミノプリンティングサイエンスを買収したことにより、同社及びその子会社38社を連結の範囲に含めております。その後、同社の子会社2社を清算したことにより連結の範囲から除外しております。

また、新たに持分を取得した(株)テイチクエンタテインメント及び(株)テイチクミュージック、新たに設立したドミノプリンティングテクノロジーを当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

ブラザーポーランド、ブラザーインターナショナル(ハンガリー)、ブラザーインターナショナル(チェコ)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 8社

主要な会社名

昭和精機(株)

なお、ドミノプリンティングサイエンスを買収したことにより、同社の関連会社3社を当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(ブラザーポーランド他)及び関連会社に対する投資については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関して、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

ドミノドイツ他12社の決算日は10月31日、ブラザーインターナショナル(メキシコ)、ブラザーインターナショナル(チリ)、ブラザーインターナショナル(ペルー)、ブラザーロシア、珠海兄弟工業有限公司、兄弟機械(西安)有限公司、兄弟工業(深圳)有限公司、兄弟高科技(深圳)有限公司、兄弟(中国)商業有限公司、兄弟機械商業(上海)有限公司、美音美国際貿易(上海)有限公司、濱江兄弟信息技术(杭州)有限公司、及びドミノチャイナ他4社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なります。これら連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

日静貿易(上海)有限公司及び日静減速機製造(常州)有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なります。これら連結子会社については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法を採用しております。

③たな卸資産

当社及び製造連結子会社は主に総平均法又は先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により、販売連結子会社は主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法を、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 3～20年

工具、器具及び備品 1～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法を採用しております。なお、償却年数については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充当するため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④製品保証引当金

販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、将来発生すると見込まれるアフターサービス費用見込額を過去の実績と個別見積額に基づき計上しております。

⑤著作権費用引当金

通信・プリンティング機器において、将来の著作権費用の支出に備えるため、当該費用見込額を計上しております。

⑥返品調整引当金

連結子会社の一部は、返品による損失に備えるため、将来の返品発生見込額に基づく損失相当額を計上しております。

⑦役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時における各社の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における各社の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。通貨金利スワップ取引について一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理を、金利スワップ取引について特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建予定取引
通貨金利スワップ取引	外貨建借入金
金利スワップ取引	借入金

③ヘッジ方針

為替予約取引に関しては、外貨建取引に係る将来の為替変動リスクを回避するためのものであります。通貨金利スワップ取引に関しては為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためのものであります。金利スワップ取引に関しては金利変動リスクを回避するためのものであります。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を判断しております。

なお、ヘッジ対象とヘッジ手段における通貨、期日等の重要な条件が同一であり、かつヘッジ期間を通じて相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺していると想定することができる為替予約取引に関しては、ヘッジ有効性評価を省略しております。また、一体処理の要件を満たしており、一体処理によっている通貨金利スワップ取引及び特例処理の要件を満たしており、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、効果の発現する見積期間を償却期間とし、定額法により償却しております。ただし、金額的重要性が乏しいものについては、当該勘定が生じた連結会計年度の損益として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

②連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,702百万円減少しております。なお、当連結会計年度末の資本剰余金に与える影響はありません。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、6.56円、6.56円及び6.54円減少しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日及び当該会計基準等の適用による影響

平成29年3月期第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準(IFRS)を任意適用する予定であるため、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については評価しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「補助金収入」に表示していた325百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めて掲記しておりました「投資有価証券売却益」は特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた378百万円は、「投資有価証券売却益」126百万円、「その他」252百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて掲記しておりました「著作権費用引当金の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△3,573百万円は、「著作権費用引当金の増減額(△は減少)」233百万円、「その他」△3,807百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
商品及び製品	80,551百万円	86,734百万円
仕掛品	12,227	13,121
原材料及び貯蔵品	29,646	27,015
計	122,425	126,871

※2 有形固定資産の減価償却累計額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	177,659百万円	187,006百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,731百万円	1,539百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	107	71

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
327百万円	728百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次の通りであります。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
42,523百万円	46,017百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売促進費	50,217百万円	54,926百万円
荷造運搬費	15,573	15,144
広告宣伝費	30,033	29,315
製品保証引当金繰入額	2,714	3,278
著作権費用引当金繰入額	340	-
給与・賞与等	62,474	78,282
賞与引当金繰入額	7,142	7,274
役員賞与引当金繰入額	63	29
退職給付費用	4,011	5,362
役員退職慰労引当金繰入額	120	193
貸倒引当金繰入額	464	525
減価償却費	8,008	11,650
のれん償却額	1,318	6,357

※4 固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	476百万円	479百万円
機械装置及び運搬具	91	57
工具、器具及び備品	10	5
土地	15,972	1,564
計	16,550	2,106

(注) 前連結会計年度における固定資産売却益は、主に賃貸用物件として所有していた一部の土地及び建物の売却によるものであります。

※5 固定資産売却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	87百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	25	63
工具、器具及び備品	19	46
土地	0	-
計	133	113

※6 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	353百万円	194百万円
機械装置及び運搬具	71	115
工具、器具及び備品	194	286
有形固定資産のその他	5	3
無形固定資産のその他	48	49
計	673	649

※7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 有形固定資産のその他 無形固定資産のその他 投資その他の資産のその他	中国江蘇省常州市
事業用資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 有形固定資産のその他 無形固定資産のその他 のれん	埼玉県さいたま市浦和区他
売却予定資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 土地	愛知県名古屋千種区

当社グループは事業用資産について管理会計上の区分ごとに、売却予定資産及び遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っております。

中国江蘇省常州市における事業用資産について、工業用部品事業において事業環境及び今後の見通しを勘案し、将来の回収可能性を検討した結果、1,172百万円（建物及び構築物616百万円、機械装置及び運搬具249百万円、工具、器具及び備品108百万円、有形固定資産のその他0百万円、無形固定資産のその他192百万円、投資その他の資産のその他5百万円）の減損損失を特別損失に計上しました。

埼玉県さいたま市における事業用資産について、ネットワーク・アンド・コンテンツ事業においてカラオケ店舗の収益性低下等のため、108百万円（建物及び構築物28百万円、工具、器具及び備品33百万円、有形固定資産のその他39百万円、無形固定資産のその他7百万円、のれん0百万円）の減損損失を特別損失に計上しました。

売却予定資産について、売却の意思決定がされたことにより、502百万円（建物及び構築物134百万円、機械装置及び運搬具0百万円、工具、器具及び備品3百万円、土地364百万円）の減損損失を特別損失に計上しました。

当該各資産の回収可能価額は、事業用資産については使用価値又は正味売却価額により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを8.7～11.5%で割引いて算定しております。売却予定資産については使用価値又は正味売却価額により測定しており、使用価値は零として計上しております。なお、正味売却価額は売却予定価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 有形固定資産のその他 無形固定資産のその他 投資その他の資産のその他	大阪府大阪市住吉区他
売却予定資産	建物及び構築物 土地	北海道帯広市他
遊休資産	無形固定資産のその他	愛知県名古屋市長区
その他	のれん	—

当社グループは事業用資産について管理会計上の区分ごとに、売却予定資産及び遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っております。

事業用資産について、ネットワーク・アンド・コンテンツ事業においてカラオケ店舗の収益性低下等のため、1,082百万円（建物及び構築物80百万円、工具、器具及び備品15百万円、有形固定資産のその他985百万円、無形固定資産のその他0百万円、投資その他の資産のその他0百万円）の減損損失を特別損失に計上しました。

売却予定資産について、売却の意思決定がされたことにより、60百万円（建物及び構築物28百万円、土地32百万円）の減損損失を特別損失に計上しました。

遊休資産について、将来の使用が見込まれなくなったことにより、24百万円（無形固定資産のその他24百万円）の減損損失を特別損失に計上しました。

のれんについて、子会社株式の評価減を行ったことにより、同社に係るのれん423百万円を一時償却したものであります。なお、当該金額は連結損益計算書上、のれん償却額として表示しております。（※8参照）

当該各資産の回収可能価額は、事業用資産については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.8%で割引いて算定しております。売却予定資産及び遊休資産については正味売却価額により測定しており、売却予定価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。

※8 のれん償却額

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 最終改正平成26年11月28日会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれんを一時償却したものであります。

※9 子会社清算益

非連結子会社であるNISSEI CORPORATION OF AMERICAの清算に係るものであります。

※10 環境対策費

PCB廃棄物について今後発生すると見込まれる処理費用等を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,465百万円	△2,749百万円
組替調整額	△238	△1,582
税効果調整前	4,227	△4,332
税効果額	△1,292	1,187
その他有価証券評価差額金	2,935	△3,145
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△692	2,409
組替調整額	2,398	△1,935
税効果調整前	1,705	473
税効果額	△619	△218
繰延ヘッジ損益	1,086	255
為替換算調整勘定：		
当期発生額	18,846	△46,481
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△2,230	△3,802
組替調整額	1,340	1,709
税効果調整前	△889	△2,093
税効果額	△205	976
退職給付に係る調整額	△1,094	△1,117
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	4	△6
その他の包括利益合計	21,778	△50,494

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	277,535	—	—	277,535
合計	277,535	—	—	277,535
自己株式				
普通株式(注)1、2	12,118	5,836	51	17,903
合計	12,118	5,836	51	17,903

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,836千株は、単元未満株式の買取による増加4千株、持分法適用関連会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分5千株、取締役会決議による自己株式取得による増加5,827千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少51千株は、ストック・オプションの行使による減少31千株、持分法適用関連会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分20千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	615
合計		—	—	—	—	—	615

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月16日 取締役会	普通株式	3,189	12.0	平成26年3月31日	平成26年6月3日
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	3,900	15.0	平成26年9月30日	平成26年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	3,899	利益剰余金	15.0	平成27年3月31日	平成27年6月2日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	277,535	—	—	277,535
合計	277,535	—	—	277,535
自己株式				
普通株式（注）1、2	17,903	5	8	17,901
合計	17,903	5	8	17,901

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取による増加2千株、持分法適用関連会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分2千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少8千株は、ストック・オプションの行使による減少7千株、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	736
合計		—	—	—	—	—	736

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	3,899	15.0	平成27年3月31日	平成27年6月2日
平成27年11月2日 取締役会	普通株式	4,679	18.0	平成27年9月30日	平成27年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月16日 取締役会	普通株式	4,679	利益剰余金	18.0	平成28年3月31日	平成28年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	107,949百万円	69,671百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△3,216	△2,981
現金及び現金同等物	104,732	66,690

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにドミノプリンティングサイエンス（以下、「ドミノ社」という。）及びその子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにドミノ社株式の取得価額とドミノ社取得のための支出（純額）との関係は次の通りであります。

流動資産	33,714	百万円
固定資産	62,072	
のれん	126,734	
流動負債	△17,060	
固定負債	△12,274	
ドミノ社株式の取得価額	193,185	
ドミノ社現金及び現金同等物	△6,911	
差引：ドミノ社取得のための支出	186,273	

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として通信カラオケ事業における店舗内設備、カラオケ機器（「建物及び構築物」、「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	2,470	2,975
1年超	8,488	8,982
合計	10,959	11,958

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。また、投資計画に照らして、必要な資金を長期借入金及び社債により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて為替予約取引と通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余剰資金の運用としての債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。またその一部には、原材料等の仕入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金には主に投融資に係る資金及び運転資金に係る資金調達であります。長期借入金の大部分については、金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建ての長期借入金の大部分については、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするため通貨金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引と通貨オプション取引、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、及び外貨建て借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社グループの経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。市場環境により保有する債券の格付が下がり、信用リスクが増加する可能性があります。

デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引と通貨オプション取引を利用してヘッジしており、為替デリバティブ締結時点で1年先の出荷予定までをヘッジ対象としております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が定期的に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	107,949	107,949	—
(2) 受取手形及び売掛金	101,240	101,240	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	100	100	0
②その他有価証券	38,548	38,548	—
(4) 長期貸付金 (1年内回収予定の長期貸付金を含む) 貸倒引当金（※1）	720 △501		
	218	218	0
資産計	248,056	248,056	0
(5) 支払手形及び買掛金	44,712	44,712	—
(6) 短期借入金	576	576	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	10,200	10,200	—
(8) 未払法人税等	14,923	14,923	—
(10) 長期借入金	4,705	4,726	20
負債計	75,117	75,138	20
デリバティブ取引（※2）	△3,217	△3,217	—

（※1）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	69,671	69,671	—
(2) 受取手形及び売掛金	100,029	100,029	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	100	100	0
②その他有価証券	28,770	28,770	—
(4) 長期貸付金 (1年内回収予定の長期貸付金を含む) 貸倒引当金（※1）	419 △325		
	94	95	1
資産計	198,665	198,667	1
(5) 支払手形及び買掛金	38,046	38,046	—
(6) 短期借入金	6,557	6,557	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	12,982	12,982	—
(8) 未払法人税等	3,123	3,123	—
(9) 社債	41,114	41,287	173
(10) 長期借入金	97,786	96,347	△1,438
負債計	199,610	198,345	△1,265
デリバティブ取引（※2）	△2,610	△2,610	—

（※1）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、公社債投資信託は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金（一年内回収予定の長期貸付金を含む）

当社グループでは、長期貸付金の時価算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。一部の連結子会社では、回収可能性を反映した元利息の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 1年内返済予定の長期借入金、並びに(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利息の合計額を当該社債の残存期間及び、当社グループの信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利息の合計額を当該借入金の残余期間及び、当社グループの信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
非上場株式	3,304	2,647
投資事業有限責任組合等への出資	877	1,673
その他	—	5

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年 3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	102,664	—	—	—
受取手形及び売掛金	101,240	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	100	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	2,915	14,006	2,119	176
長期貸付金	18	46	13	641
合計	206,839	14,153	2,133	817

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	65,145	—	—	—
受取手形及び売掛金	100,029	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	100	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	9,637	5,468	—	—
長期貸付金	22	54	17	325
合計	174,935	5,522	17	325

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	576	—	—	—	—	—
長期借入金	10,200	3,605	250	250	200	400
合計	10,776	3,605	250	250	200	400

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,557	—	—	—	—	—
社債	—	—	20,000	1,114	20,000	—
長期借入金	12,982	19,422	250	19,372	200	58,541
合計	19,539	19,422	20,250	20,486	20,200	58,541

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	100	100	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	100	100	0
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		100	100	0

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	100	100	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	100	100	0
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		100	100	0

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	19,076	9,464	9,611
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	13,494	13,439	54
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	32,570	22,904	9,666
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	236	303	△67
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	5,724	5,735	△10
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	16	16	—
	小計	5,977	6,055	△78
合計		38,548	28,960	9,588

- (注) 1. 非上場株式、投資事業有限責任組合等への出資、投資信託（連結貸借対照表計上額 2,449百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. 原則として、市場価格のある有価証券で期末の時価が取得価額に対し50%以上下落している場合は全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を総合的に勘案し、必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。差額は当連結会計年度の損失として処理することとしております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,505	4,787	5,717
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	14,498	14,434	63
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	25,003	19,222	5,781
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,165	3,405	△240
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	601	601	△0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,766	4,007	△240
合計		28,770	23,229	5,540

(注) 非上場株式、投資事業有限責任組合等への出資、投資信託等（連結貸借対照表計上額 2,787百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	277	126	△0
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	277	126	△0

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	2,964	1,450	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,964	1,450	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度において有価証券について、106百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、原則として、期末における時価が取得価額に対し50%以上下落している場合は全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を総合的に勘案し、必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。差額は当連結会計年度の損失として処理することとしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成27年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	13,641	—	1	1
	ユーロ	5,034	—	412	412
	英ポンド	577	—	△9	△9
	日本円	24,651	—	△139	△139
	メキシコペソ	668	—	6	6
	韓国ウォン	322	—	△1	△1
	インドネシアルピア	145	—	△0	△0
	台湾ドル	311	—	△6	△6
	インドルピー	443	—	0	0
	買建				
	米ドル	2,483	—	27	27
	ユーロ	52	—	△0	△0
	日本円	25	—	△0	△0
	英ポンド (注) 3	103,350	—	△2,828	△2,828
	通貨オプション取引				
	売建				
	コール				
	ユーロ	16,550 (—)	—	12	△12
スイスフラン	247 (1)	—	36	△35	
カナダドル	3,124 (—)	—	13	△13	
買建					
コール					
米ドル	1,562 (—)	—	40	40	
ユーロ	110 (0)	—	—	△0	
日本円	16,550 (—)	—	3	3	
合計		—	—	—	△2,558

(注) 1. 時価の算定方法

(為替予約取引) 為替相場は先物為替相場を使用しております。

(通貨オプション取引) 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

- オプション取引については、契約額の下に () 書きでオプション料を内書きしております。なお、一部の通貨オプション取引は売建・買建オプション料を相殺するゼロコストオプションであり、オプション料は発生しておりません。
- 子会社株式の買収資金に係る為替予約取引であります。ヘッジ会計の有効性が認められない部分についてはヘッジ会計を適用しておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	5,025	—	36	36
	ユーロ	38,271	—	2,479	2,479
	日本円	30,420	—	465	465
	メキシコペソ	938	—	△10	△10
	韓国ウォン	289	—	△13	△13
	インドネシアルピア	103	—	△2	△2
	台湾ドル	596	—	△2	△2
	インドルピー	330	—	△9	△9
	買建				
米ドル	1,883	—	△42	△42	
フィリピンペソ	0	—	0	0	
	通貨オプション取引				
	売建				
	ユーロ	16,345 (—)	—	2	△2
	カナダドル	2,478 (—)	—	131	△131
	買建				
	ユーロ				
	米ドル	1,239 (—)	—	8	8
日本円	16,345 (—)	—	△22	△22	
	通貨金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定 受取米ドル・支払日本 円	53,987	47,988	△5,161	△5,161
合計		—	—	—	△2,408

(注) 1. 時価の算定方法

(為替予約取引) 為替相場は先物為替相場を使用しております。

(通貨オプション取引、通貨金利スワップ取引) 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. オプション取引については、契約額の下に () 書きでオプション料を内書きしております。なお、一部の通貨オプション取引は売建・買建オプション料を相殺するゼロコストオプションであり、オプション料は発生しておりません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	売掛金	28,887	—	2,259
	英ポンド	売掛金	7,141	—	49
	韓国ウォン	売掛金	128	—	△1
	台湾ドル	売掛金	121	—	1
	インドルピー	売掛金	143	—	△1
買建					
	英ポンド（注）2	外貨建出資の 予定取引	103,350	—	△2,968
合計			—	—	△661

（注）1. 時価の算定方法

（為替予約取引）為替相場は先物為替相場を使用しております。

2. 子会社株式の買収資金に係る為替予約取引であります。ヘッジ会計の有効性が認められる部分についてはヘッジ会計を適用しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	2,963	—	△179
	ユーロ	売掛金	2,219	—	△67
	カナダドル	売掛金	653	—	△44
	人民元	売掛金	1,542	—	△84
	買建				
	スイスフラン	買掛金	2,247	—	118
	スウェーデンクローナ	買掛金	757	—	54
通貨金利スワップの 一体処理 (特例処理、振当処 理)	通貨金利スワップ取引 受取変動・支払固定 受取米ドル・支払日本 円	長期借入金	11,997	11,997	(注) 2
合計			—	—	△201

（注）1. 時価の算定方法

（為替予約取引）為替相場は先物為替相場を使用しております。

2. 通貨金利スワップの一体処理（特例処理、振当処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	44,000	40,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、平成4年度に厚生年金基金制度へ全面的に移行いたしました。平成17年9月30日に退職金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、平成21年10月1日にも移行を行っております。また、当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年9月30日に厚生労働大臣から過去支給義務免除の認可を受け、平成18年3月15日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行いました。

また当社は、保有株式の一部を退職給付信託として拠出したしておりますが、積立超過の状態が継続すると見込まれたため、平成18年2月にその一部財産を解約し、返還を受けました。

国内及び一部の海外の連結子会社においては、退職一時金制度、確定給付年金制度又は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	67,576百万円	75,560百万円
会計方針の変更による累積的影響額	460	—
会計方針の変更を反映した期首残高	68,037	75,560
勤務費用	2,755	2,983
利息費用	1,359	1,164
数理計算上の差異の発生額	6,358	1,824
退職給付の支払額	△2,779	△2,626
過去勤務費用の発生額	△51	△84
企業結合の影響による増加額	—	639
確定拠出制度への移行に伴う減少	—	△2,818
為替調整勘定	△259	△1,908
その他	140	54
退職給付債務の期末残高	75,560	74,790

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	58,497百万円	64,200百万円
期待運用収益	1,909	1,658
数理計算上の差異の発生額	4,077	△2,062
事業主からの拠出額	2,110	2,265
退職給付の支払額	△2,514	△2,323
企業結合の影響による増加額	—	1,001
確定拠出制度への移行に伴う減少	—	△2,417
為替調整勘定	47	△1,232
その他	71	51
年金資産の期末残高	64,200	61,142

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	70,645百万円	69,342百万円
年金資産	△64,200	△61,142
	6,445	8,199
非積立型制度の退職給付債務	4,915	5,448
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,360	13,647
退職給付に係る負債	18,036	15,572
退職給付に係る資産	△6,675	△1,924
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,360	13,647

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	2,755百万円	2,983百万円
利息費用	1,359	1,164
期待運用収益	△1,909	△1,658
数理計算上の差異の費用処理額	1,418	1,429
過去勤務費用の費用処理額	△78	△113
その他	15	166
確定給付制度に係る退職給付費用	3,560	3,972

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	26百万円	28百万円
数理計算上の差異	862	2,064
合計	889	2,093

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	78百万円	102百万円
未認識数理計算上の差異	9,311	11,127
合計	9,389	11,230

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	26%	24%
株式	28	27
現金及び預金	3	3
一般勘定	25	23
オルタナティブ	15	19
その他	3	3
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度5%、当連結会計年度5%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.7%～3.3%	0.4%～3.6%
長期期待運用収益率	1.0%～3.3%	0.4%～3.6%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,165百万円、当連結会計年度3,233百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	107	128

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 6名	同左	当社取締役 5名	当社取締役 4名 当社執行役員 14名	当社取締役 4名 当社執行役員 13名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 46,000株	普通株式 65,100株	普通株式 114,500株	普通株式 当社取締役 51,900株 当社執行役員 49,600株	普通株式 当社取締役 43,200株 当社執行役員 40,300株
付与日	平成19年3月19日	平成20年3月24日	平成21年3月23日	平成22年3月23日	平成23年3月23日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	新株予約権の募集 事項を決議する新 株予約権の割当日 の翌日より30年間	同左	同左	同左	同左
	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 3名 当社執行役員 16名	当社取締役 2名 当社執行役員 16名	当社取締役 3名 当社執行役員 16名	当社取締役 6名 当社執行役員 13名	当社取締役 5名 当社執行役員 18名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 当社取締役 44,600株 当社執行役員 61,800株	普通株式 当社取締役 36,600株 当社執行役員 69,500株	普通株式 当社取締役 30,800株 当社執行役員 49,600株	普通株式 当社取締役 37,300株 当社執行役員 28,800株	普通株式 当社取締役 52,200株 当社執行役員 66,000株
付与日	平成24年3月23日	平成25年3月21日	平成26年3月27日	平成27年3月18日	平成28年3月24日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	新株予約権の募集 事項を決議する新 株予約権の割当日 の翌日より30年間	同左	同左	同左	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計 年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年 度末	12,000	26,400	55,000	74,500	79,500
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	700	7,100
失効	—	—	—	—	—
未行使残	12,000	26,400	55,000	73,800	72,400

	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計 年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年 度末	103,100	106,100	80,400	66,100	—
権利確定	—	—	—	—	118,200
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	103,100	106,100	80,400	66,100	118,200

② 単価情報

	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	1,305	1,305
公正な評価単価 (付与日) (円)	1,350	915	642	当社取締役 899 当社執行役員 912	当社取締役 1,018 当社執行役員 1,034

	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	当社取締役 929 当社執行役員 957	当社取締役 850 当社執行役員 880	当社取締役 1,169 当社執行役員 1,157	当社取締役 1,615 当社執行役員 1,655	当社取締役 1,089 当社執行役員 1,089

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成28年ストック・オプション 当社取締役	平成28年ストック・オプション 当社執行役員
株価変動性(注) 1	41.95%	41.95%
予想残存期間(注) 2	9年	9年
予想配当利回り(注) 3	1.98%	1.98%
無リスク利率(注) 4	△0.15%	△0.15%

(注) 1. 当社取締役分については付与日から遡って9年間、執行役員分については9年間の株価実績に基づき算定しております。

2. 当社取締役及び執行役員の平均在任期間及び権利行使の条件により見積もっております。

3. 当社取締役分については9年間(平成19年3月期期末配当から平成28年3月期中間配当まで)の配当実績を、9年間(平成18年10月から平成27年9月まで)の平均株価で除した値により見積もっております。

当社執行役員分については9年間(平成19年3月期期末配当から平成28年3月期中間配当まで)の配当実績を、9年間(平成18年10月から平成27年9月まで)の平均株価で除した値により見積もっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損及び未実現利益	12,592百万円	11,475百万円
繰越欠損金	11,620	10,305
減価償却費	5,213	4,285
退職給付に係る負債	4,265	2,897
賞与引当金	2,481	2,165
未払費用	2,414	2,062
製品保証引当金	1,261	1,156
貸倒引当金	1,153	670
投資有価証券評価損	3,527	520
その他	6,483	4,152
繰延税金資産小計	51,014	39,693
評価性引当金	△19,730	△16,001
繰延税金資産合計	31,283	23,692
繰延税金負債		
企業結合に伴い識別された資産	—	△8,197
子会社留保利益	△6,519	△5,819
固定資産圧縮積立金	△2,611	△2,744
退職給付信託返還有価証券	△2,581	△2,453
その他有価証券評価差額金	△2,810	△1,589
退職給付に係る資産	△2,924	△606
その他	△1,067	△805
繰延税金負債合計	△18,513	△22,216
繰延税金資産の純額	12,769	1,476

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	21,196百万円	16,184百万円
固定資産－繰延税金資産	4,639	3,565
流動負債－繰延税金負債	△85	△113
固定負債－繰延税金負債	△12,980	△18,160

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.33%	32.83%
(調整)		
国内より税率の低い海外子会社の利益	△4.80	△6.60
評価性引当金の増減	△11.19	4.67
のれん償却費	0.58	4.32
試験研究費税額控除	△5.64	△2.55
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.05	2.06
海外配当に係る源泉税	0.49	1.34
子会社への投資に係る一時差異	0.25	1.18
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.34	△1.15
海外子会社の留保利益に係る税額	1.88	△0.98
税制改正による税率変更影響	△0.42	△0.27
みなし直接外国税額控除	△0.43	△0.19
その他	1.04	1.73
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.78	36.38

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.83%及び32.06%から、平成28年4月1日及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、30.70%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.47%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（流動資産）の金額（繰延税金負債（流動負債）の金額を控除した金額）が191百万円、繰延税金負債（固定負債）の金額（繰延税金資産（固定資産）の金額を控除した金額）が351百万円、法人税等調整額が190百万円、退職給付に係る調整累計額が110百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は80百万円増加しております。

また、当連結会計年度の英国における税率変更の影響により、繰延税金資産（流動資産）の金額（繰延税金負債（流動負債）の金額を控除した金額）が1百万円、繰延税金負債（固定負債）の金額（繰延税金資産（固定資産）の金額を控除した金額）が632百万円、法人税等調整額が705百万円、退職給付に係る調整累計額が48百万円それぞれ減少しています。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：ドミノプリンティングサイエンス（以下、「ドミノ社」という。）

事業の内容：産業用プリンティング機器の製造、販売

(2) 企業結合を行った主な理由

- ・産業用プリンティング領域での強固な事業基盤
- ・デジタル印刷における成長の加速
- ・当社のグローバルネットワークとドミノ社の相乗効果

(3) 企業結合日 平成27年6月11日

(4) 企業結合の法的形式 株式の取得

(5) 結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠 当社が現金を対価として株式を取得したことによります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年7月1日から平成28年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	193,185百万円
取得原価		193,185百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

フィナンシャル・アドバイザー等に対する報酬・手数料等及び印紙税等 2,236百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

126,734百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

18年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	33,714 百万円
固定資産	62,072
資産合計	95,786

流動負債	17,060
固定負債	12,274
負債合計	29,334

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	16,603	百万円
営業利益	△2,810	
経常利益	△2,785	
税金等調整前当期純利益	△2,785	
親会社株主に帰属する当期純利益	△2,568	
1株当たり当期純利益	△9.89	円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、取得企業の連結会計年度の開始の日から企業結合日までの連結損益計算書における売上高及び損益情報を基礎とし、のれん等の無形固定資産の償却額は企業結合時に認識されたのれん等が当連結会計年度の開始の日に発生したものととして算定した金額を影響額の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

カラオケ店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び、カラオケ液晶モニタの除去費用等でありませ

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

除去費用発生までの見込期間を取得より4年から15年と見積り、割引率は0.02%から1.36%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	1,047百万円	1,474百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	446	188
時の経過による調整額	15	16
資産除去債務の履行による減少額	△67	△207
その他増減額	31	51
期末残高	1,474	1,523

(賃貸等不動産関係)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、愛知県名古屋市その他の地域及び海外において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は889百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は892百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、固定資産売却益は1,526百万円、固定資産除却損は47百万円(それぞれ特別損益に計上)であります。

当該賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次の通りであります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	9,198	7,579
期中増減額	△1,618	△334
期末残高	7,579	7,244
期末時価	16,601	16,811

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は報告セグメントを事業別とし、「プリンティング・アンド・ソリューションズ事業」、「パーソナル・アンド・ホーム事業」、「マシンリー・アンド・ソリューション事業」、「ネットワーク・アンド・コンテンツ事業」、「工業用部品事業」、「ドミノ事業」、「その他事業」の7つにおいて、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

「プリンティング・アンド・ソリューションズ事業」は、プリンターや複合機といった通信・プリンティング機器及び電子文具等の製造・販売を行っております。「パーソナル・アンド・ホーム事業」は、家庭用ミシン等の製造・販売を行っております。「マシンリー・アンド・ソリューション事業」は、工業用ミシン、ゲームプリンター及び工作機械等の製造・販売を行っております。「ネットワーク・アンド・コンテンツ事業」は、業務用カラオケ機器の製造・販売・サービスの提供及びコンテンツ配信サービス等を行っております。「工業用部品事業」は、減速機、歯車の製造・販売等を行っております。「ドミノ事業」は、産業用プリンティング機器の製造、販売等を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、ドミノプリンティングサイエンス（以下、ドミノ社）を買収し、同社及びその子会社を連結の範囲に含めたことに伴い、新たな報告セグメントとして「ドミノ事業」を新設しております。

なお、ドミノ社については、平成27年6月30日をみなし取得日としているため、当連結会計年度の連結損益計算書に同社及びその子会社の平成27年7月1日から平成28年3月31日までの業績が含まれております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業損益ベースの数値であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載の通り、当連結会計年度から「企業結合に関する会計基準」等を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の「ネットワーク・アンド・コンテンツ事業」のセグメント損失が、9百万円増加し、「ドミノ事業」のセグメント損失が、74百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	プリンティン グ・アンド・ ソリューションズ	パーソナル・ アンド・ホーム	マシンリー・ アンド・ソリ ューション	ネットワー ク・アンド・ コンテンツ	工業用部品
売上高					
外部顧客への売上高	474,257	51,445	100,617	48,950	17,443
セグメント間の内部売上又は振替高	—	—	—	—	—
計	474,257	51,445	100,617	48,950	17,443
セグメント利益又は損失（△）	35,722	4,929	16,219	△856	286
セグメント資産	338,146	36,109	74,280	36,855	47,020
その他の項目					
減価償却費	18,335	1,197	1,659	4,616	1,456
のれん償却額	—	—	19	1,298	—
持分法適用会社への投資額	38	—	535	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15,744	1,215	4,053	6,253	2,839

（単位：百万円）

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 3 (注) 4 (注) 5	連結 財務諸表 計上額
売上高				
外部顧客への売上高	14,524	707,237	—	707,237
セグメント間の内部売上又は振替高	13,343	13,343	△13,343	—
計	27,867	720,580	△13,343	707,237
セグメント利益又は損失（△）	1,421	57,723	△182	57,541
セグメント資産	76,919	609,332	△42,101	567,230
その他の項目				
減価償却費	938	28,205	—	28,205
のれん償却額	—	1,318	—	1,318
持分法適用会社への投資額	769	1,343	—	1,343
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	406	30,512	3,551	34,064

(注) 1. 「その他」には不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント間の内部売上又は振替高の調整額△13,343百万円はセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失の調整額△182百万円はセグメント間取引消去であります。

4. セグメント資産の調整額△42,101百万円の内容はセグメント間資産の消去△78,381百万円と各報告セグメントに配分していない全社資産36,279百万円です。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,551百万円は主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	プリンティン グ・アンド・ ソリューションズ	パーソナル・ アンド・ホーム	マシンリー・ アンド・ソリ ューション	ネットワー ク・アンド・ コンテンツ	工業用部品
売上高					
外部顧客への売上高	476,767	52,797	81,407	53,697	18,314
セグメント間の内部売上又は振替高	—	—	—	—	—
計	476,767	52,797	81,407	53,697	18,314
セグメント利益又は損失（△）	34,184	4,846	10,356	△277	880
セグメント資産	288,767	34,018	69,400	35,995	47,106
その他の項目					
減価償却費	19,614	1,443	2,144	5,258	1,415
のれんの償却額（注）6	—	—	19	1,715	—
持分法適用会社への投資額	64	—	526	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	16,321	1,409	4,752	7,812	4,676

（単位：百万円）

	ドミノ	その他 （注）1	合計	調整額 （注）2 （注）3 （注）4 （注）5	連結 財務諸表 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	48,312	14,591	745,888	—	745,888
セグメント間の内部売上又は振替高	—	13,821	13,821	△13,821	—
計	48,312	28,413	759,709	△13,821	745,888
セグメント利益又は損失（△）	△2,024	1,275	49,242	△1,965	47,276
セグメント資産	185,979	72,228	733,498	△65,686	667,811
その他の項目					
減価償却費	3,677	787	34,341	—	34,341
のれんの償却額（注）6	5,045	—	6,781	—	6,357
持分法適用会社への投資額	28	821	1,441	—	1,441
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,652	215	36,839	3,137	39,976

（注）1. 「その他」には不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント間の内部売上又は振替高の調整額△13,821百万円はセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失の調整額△1,965百万円の内容は、セグメント間取引消去△197百万円とドミノ社の買収に関連する費用△1,768百万円であります。

4. セグメント資産の調整額△65,686百万円の内容はセグメント間資産の消去△98,369百万円と各報告セグメントに配分していない全社資産32,682百万円です。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,137百万円は主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

6. のれんの償却額には、特別損失の「のれん償却額」423百万円を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	米州他	欧州	中国	アジア他	合計
127,873	184,152	48,679	174,491	97,387	74,653	707,237

(注) 売上高は顧客の所在地を基準とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	中国	ベトナム	フィリピン	アジア他	合計
56,510	7,034	4,702	13,900	13,708	14,536	1,751	112,143

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	米州他	欧州	中国	アジア他	合計
136,626	206,298	49,713	189,713	74,330	89,204	745,888

(注) 売上高は顧客の所在地を基準とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	中国	ベトナム	フィリピン	アジア他	合計
61,091	8,535	11,099	14,343	13,224	12,623	2,153	123,071

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	プリンティング・アンド・ソリューションズ	パーソナル・アンド・ホーム	マシンリー・アンド・ソリューション	ネットワーク・アンド・コンテンツ	工業用部品	その他 (注) 1	全社・消去 (注) 2	合計
減損損失	—	—	—	108	1,172	364	139	1,784

(注) 1. 「その他」の金額は、不動産事業に係る減損損失であります。

2. 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	プリンティング・アンド・ソリューションズ	パーソナル・アンド・ホーム	マシンリー・アンド・ソリューション	ネットワーク・アンド・コンテンツ	工業用部品	ドミノ	その他	全社・消去 (注)	合計
減損損失	—	—	—	1,143	—	—	—	24	1,168

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	プリンティング・アンド・ソリューションズ	パーソナル・アンド・ホーム	マシンリー・アンド・ソリューション	ネットワーク・アンド・コンテンツ	工業用部品	その他	全社・消去	合計
当期末残高	—	—	168	3,667	—	—	—	3,836

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	プリンティング・アンド・ソリューションズ	パーソナル・アンド・ホーム	マシンリー・アンド・ソリューション	ネットワーク・アンド・コンテンツ	工業用部品	ドミノ	その他	全社・消去	合計
当期末残高	—	—	149	2,737	—	104,521	—	—	107,408

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性がないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,348.69円	1,240.77円
1株当たり当期純利益金額	206.68円	119.47円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	206.24円	119.19円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	367,284	339,722
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	17,121	17,576
(うち新株予約権(百万円))	(615)	(736)
(うち非支配株主持分(百万円))	(16,505)	(16,839)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	350,162	322,146
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	259,632	259,634

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	53,969	31,017
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	53,969	31,017
期中平均株式数(千株)	261,125	259,629
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	558	604
(うち新株予約権(千株))	(558)	(604)

(重要な後発事象)

平成28年4月1日付で、新中期戦略に基づき組織体制の変更を行っております。これに伴い、「マシナリー・アンド・ソリューション事業」及び「工業用部品事業」を「マシナリー事業」として統合しております。

この結果、従来、「プリンティング・アンド・ソリューションズ事業」、「パーソナル・アンド・ホーム事業」、「マシナリー・アンド・ソリューション事業」、「ネットワーク・アンド・コンテンツ事業」、「工業用部品事業」、「ドミノ事業」、「その他事業」としていた事業区分を、「プリンティング・アンド・ソリューションズ事業」、「パーソナル・アンド・ホーム事業」、「マシナリー事業」、「ネットワーク・アンド・コンテンツ事業」、「ドミノ事業」、「その他事業」に変更しております。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報は以下の通りであります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	プリンティング・アンド・ソリューションズ	パーソナル・アンド・ホーム	マシナリー	ネットワーク・アンド・コンテンツ	ドミノ
売上高					
外部顧客への売上高	476,767	52,797	99,722	53,697	48,312
セグメント間の内部売上又は振替高	—	—	—	—	—
計	476,767	52,797	99,722	53,697	48,312
セグメント利益又は損失(△)	34,184	4,846	11,236	△277	△2,024

(単位：百万円)

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2 (注)3	連結財務諸表 計上額
売上高				
外部顧客への売上高	14,591	745,888	—	745,888
セグメント間の内部売上又は振替高	13,821	13,821	△13,821	—
計	28,413	759,709	△13,821	745,888
セグメント利益又は損失(△)	1,275	49,242	△1,965	47,276

(注) 1. 「その他」には不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント間の内部売上又は振替額の調整額△13,821百万円はセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失の調整額△1,965百万円の内容は、セグメント間取引消去△197百万円とドミノ社の買収に関連する費用△1,768百万円であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日 (平成年月日)	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限 (平成年月日)
ブラザー工業㈱	第5回無担保普通社債	27.11.26	—	20,000 (—)	0.150	無	30.11.26
ブラザー工業㈱	第6回無担保普通社債	27.11.26	—	20,000 (—)	0.285	無	32.11.26
ブラザー工業㈱	Unsecured Loan Notes 2020(2020年無担保社 債) (注) 2	27.6.18	—	1,114 [6,881千£] (—)	—	無	32.1.31
合計	—	—	—	41,114 (—)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. Unsecured Loan Notes 2020(2020年無担保社債) は、ドミノ社の買収における対価の支払いを一部繰延べる
為に発行したものであります。[]内書は、発行通貨建による金額であります。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	20,000	1,114 [6,881千£]	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	576	6,557	0.31	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,200	12,982	1.03	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,530	1,733	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,705	97,786	0.75	平成29年～平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,873	3,908	—	平成29年～平成33年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	19,885	122,967	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表上に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は、次の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	19,422	250	19,372	200
リース債務	1,486	1,205	882	334

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	177,050	371,066	569,662	745,888
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	15,726	25,967	43,524	49,346
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	6,914	13,237	25,343	31,017
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	26.63	50.99	97.61	119.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.63	24.35	46.63	21.85

(注) 第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行い、第2四半期の関連する四半期情報項目について当該見直しが反映された後の数値を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,880	7,634
グループ預け金	※2 7,343	※2 2,363
受取手形	998	989
売掛金	※2 38,495	※2 31,174
たな卸資産	※1 11,274	※1 15,422
前払費用	1,428	1,299
繰延税金資産	4,884	2,797
未収消費税等	2,927	3,212
その他	※2 4,252	※2 4,332
流動資産合計	83,485	69,224
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,873	17,154
構築物	920	843
機械及び装置	4,529	4,362
車両運搬具	51	61
工具、器具及び備品	5,766	5,856
土地	5,226	5,121
建設仮勘定	39	2,458
有形固定資産合計	34,407	35,858
無形固定資産		
ソフトウェア	8,504	8,671
その他	1,712	1,652
無形固定資産合計	10,216	10,323
投資その他の資産		
投資有価証券	17,007	12,151
関係会社株式	119,085	304,451
関係会社出資金	22,759	22,759
前払年金費用	8,537	8,366
その他	1,458	1,686
貸倒引当金	△19	△10
投資その他の資産合計	168,827	349,406
固定資産合計	213,452	395,588
資産合計	296,937	464,813

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	30	-
電子記録債務	1,034	588
買掛金	※2 27,342	※2 22,740
短期借入金	-	※2 37,497
1年内返済予定の長期借入金	10,200	9,586
未払金	※2 9,202	※2 6,210
未払費用	11,614	9,443
未払法人税等	12,392	162
賞与引当金	5,206	4,654
役員賞与引当金	60	22
製品保証引当金	2,583	2,395
その他	6,131	495
流動負債合計	85,799	93,797
固定負債		
社債	-	41,114
長期借入金	-	96,686
長期未払金	740	553
繰延税金負債	7,209	5,818
資産除去債務	68	88
長期預り敷金保証金	1,205	997
その他	1,248	6,456
固定負債合計	10,471	151,715
負債合計	96,271	245,512
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,209	19,209
資本剰余金		
資本準備金	16,114	16,114
その他資本剰余金	13	14
資本剰余金合計	16,128	16,128
利益剰余金		
利益準備金	4,802	4,802
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,719	2,793
固定資産圧縮特別勘定積立金	2,766	3,419
別途積立金	125,000	159,000
繰越利益剰余金	48,058	34,303
利益剰余金合計	183,347	204,319
自己株式	△24,501	△24,498
株主資本合計	194,184	215,159
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,309	3,403
繰延ヘッジ損益	△443	-
評価・換算差額等合計	5,866	3,403
新株予約権	615	736
純資産合計	200,666	219,300
負債純資産合計	296,937	464,813

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※2 427,292	※2 404,504
売上原価	※2 325,261	※2 318,258
売上総利益	102,031	86,245
販売費及び一般管理費	※1, ※2 67,560	※1, ※2 68,659
営業利益	34,470	17,585
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 14,114	※2 23,949
為替差益	-	4,880
その他	※2 168	※2 172
営業外収益合計	14,283	29,002
営業外費用		
支払利息	※2 114	※2 608
為替差損	2,250	-
デリバティブ評価損	2,331	1,022
その他	486	※2 719
営業外費用合計	5,182	2,351
経常利益	43,571	44,237
特別利益		
固定資産売却益	※2 16,189	※2 1,444
投資有価証券売却益	126	1,247
特別利益合計	16,315	2,692
特別損失		
固定資産売却損	85	※2 22
固定資産除却損	※2 410	※2 331
関係会社株式評価損	-	10,212
移転補償費用	208	-
その他	139	342
特別損失合計	842	10,908
税引前当期純利益	59,044	36,021
法人税、住民税及び事業税	12,880	4,829
法人税等調整額	△841	1,640
法人税等合計	12,038	6,470
当期純利益	47,005	29,551

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	19,209	16,114	17	4,802	2,909	—	118,700	17,535
会計方針の変更による累積的影響額								△515
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,209	16,114	17	4,802	2,909	—	118,700	17,020
当期変動額								
剰余金の配当								△7,089
固定資産圧縮積立金の取崩					△190			190
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						2,766		△2,766
別途積立金の積立							6,300	△6,300
当期純利益								47,005
自己株式の取得								
自己株式の処分			△4					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△4	—	△190	2,766	6,300	31,038
当期末残高	19,209	16,114	13	4,802	2,719	2,766	125,000	48,058

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△14,355	164,934	3,202	△1,521	1,680	532	167,148
会計方針の変更による累積的影響額		△515					△515
会計方針の変更を反映した当期首残高	△14,355	164,418	3,202	△1,521	1,680	532	166,632
当期変動額							
剰余金の配当		△7,089					△7,089
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		—					—
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		47,005					47,005
自己株式の取得	△10,174	△10,174					△10,174
自己株式の処分	29	24					24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,106	1,078	4,185	83	4,268
当期変動額合計	△10,145	29,765	3,106	1,078	4,185	83	34,033
当期末残高	△24,501	194,184	6,309	△443	5,866	615	200,666

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,209	16,114	13	4,802	2,719	2,766	125,000	48,058
当期変動額								
剰余金の配当								△8,579
税率変更による積立金の調整額					63	78		△142
固定資産圧縮積立金の積立					257			△257
固定資産圧縮積立金の取崩					△246			246
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						574		△574
別途積立金の積立							34,000	△34,000
当期純利益								29,551
自己株式の取得								
自己株式の処分			0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	-	74	652	34,000	△13,755
当期末残高	19,209	16,114	14	4,802	2,793	3,419	159,000	34,303

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△24,501	194,184	6,309	△443	5,866	615	200,666
当期変動額							
剰余金の配当		△8,579					△8,579
税率変更による積立金の調整額		-					-
固定資産圧縮積立金の積立		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		-					-
別途積立金の積立		-					-
当期純利益		29,551					29,551
自己株式の取得	△4	△4					△4
自己株式の処分	7	8					8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,905	443	△2,462	120	△2,341
当期変動額合計	2	20,975	△2,905	443	△2,462	120	18,634
当期末残高	△24,498	215,159	3,403	-	3,403	736	219,300

【注記事項】

(重要な会計方針)

1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法を採用しております。

③たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

主に定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～50年

機械及び装置 4～12年

工具、器具及び備品 2～20年

②無形固定資産

主に定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

特許権 8年

ソフトウェア 2～5年

3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充当するため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④製品保証引当金

販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、将来発生すると見込まれるアフターサービス費用見込額を過去の実績と個別見積額に基づき計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、当事業年度末においては退職給付引当金が借方残高となったため、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理しております。

4) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。通貨金利スワップについて一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理を、金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約取引	外貨建予定取引
通貨金利スワップ取引	外貨建借入金
金利スワップ取引	借入金

③ヘッジ方針

為替予約取引に関しては、外貨建取引に係る将来の為替変動リスクを回避するためのものであります。通貨金利スワップ取引に関しては為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためのものであります。金利スワップ取引に関しては、金利変動リスクを回避するためのものであります。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を判断しております。

なお、ヘッジ対象とヘッジ手段における通貨、期日等の重要な条件が同一であり、かつヘッジ期間を通じて相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺していると想定することができる為替予約取引に関しては、ヘッジ有効性評価を省略しております。また、一体処理の要件を満たしており、一体処理によっている通貨金利スワップ取引及び特例処理の要件を満たしており、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

5) その他財務諸表作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「デリバティブ債務」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「デリバティブ債務」に表示していた5,805百万円と「その他」に表示していた326百万円は、「流動負債」の「その他」6,131百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」として表示していた「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた126百万円は、「特別利益」の「投資有価証券売却益」126百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「減損損失」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「減損損失」に表示していた139百万円は、「特別損失」の「その他」139百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
商品及び製品	3,079百万円	6,952百万円
仕掛品	2,407	2,060
原材料及び貯蔵品	5,787	6,408
計	11,274	15,422

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	39,942百万円	30,261百万円
短期金銭債務	22,035	51,522

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度67%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
荷造運搬費	2,409百万円	1,972百万円
広告宣伝費	704	699
製品保証引当金繰入額	1,947	2,595
給与・賞与等	9,721	10,094
賞与引当金繰入額	2,471	2,231
退職給付費用	1,258	1,037
減価償却費	4,199	4,240
補修・修理費用	1,562	391
支払手数料	9,231	10,053
支払特許料	8,480	8,630
消耗品費	1,681	1,226

※2 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	359,241百万円	344,993百万円
仕入高	245,821	258,998
その他営業費用	16,939	17,854
営業取引以外の取引高	22,791	35,086

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	15,689	18,537	2,847

当事業年度 (平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	15,689	15,617	△72

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	102,297	287,663
関連会社株式	1,098	1,098

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当事業年度において子会社株式について10,212百万円の減損処理を行っております。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められる子会社株式の減損処理にあたっては、期末における株式の実質価額が著しく低下し、回復の可能性が見込めない場合には、減損処理を行うこととしております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券等評価損	3,571百万円	6,327百万円
賞与引当金	1,709	1,428
減価償却費	1,195	1,169
製品保証引当金	848	735
退職給付信託設定有価証券	754	716
未払費用	586	488
未払金	447	441
たな卸資産評価損	218	215
貸倒引当金	6	3
未払事業税	1,173	—
繰延ヘッジ損益	216	—
その他	763	761
繰延税金資産小計	11,490	12,288
評価性引当額	△3,635	△6,396
繰延税金資産合計	7,854	5,891
繰延税金負債		
前払年金費用	△2,746	△2,549
退職給付信託返還有価証券	△2,581	△2,453
固定資産圧縮特別勘定積立金	△1,305	△1,498
固定資産圧縮積立金	△1,283	△1,224
その他有価証券評価差額金	△2,165	△1,005
未収還付事業税	—	△103
その他	△96	△79
繰延税金負債合計	△10,179	△8,913
繰延税金負債の純額	△2,324	△3,021

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	4,884百万円	2,797百万円
固定負債－繰延税金負債	△7,209	△5,818

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.33%	32.83%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.06	△20.53
試験研究費税額控除	△6.18	△3.38
みなし直接外国税額控除	△0.48	△0.27
所得拡大促進税制税額控除	△0.32	△0.74
税制改正による税率変更影響	△0.26	△0.36
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21	0.38
評価性引当額の増減	△0.02	7.66
海外配当に係る源泉税	0.12	1.06
その他	0.05	1.31
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.39	17.96

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.83%及び32.06%から、平成28年4月1日及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.70%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.47%になります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は180百万円、法人税等調整額が128百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が52百万円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	47,941	1,482	*1 1,220	1,945	48,202	31,048
	構築物	2,894	32	53	106	2,873	2,029
	機械及び装置	20,616	1,293	799	1,339	21,110	16,747
	車両運搬具	332	37	33	26	336	274
	工具、器具及び備品	68,105	*2 6,894	*3 4,625	6,733	70,374	64,517
	土地	5,226	—	104	—	5,121	—
	建設仮勘定	39	*4 2,611	191	—	2,458	—
	計	145,156	12,350	7,029	10,152	150,477	114,618
無形固定資産	ソフトウェア	35,937	*5 3,867	*6 1,597	3,674	38,207	29,536
	その他	14,111	2,377	2,008 (24)	429	14,480	12,828
	計	50,048	6,245	3,605 (24)	4,104	52,688	42,364

(注) 1. 当期の増減の主なもの

*1. 上前津ビルの売却	840百万円
*2. 金型の取得	5,594
*3. 金型の廃却	3,205
*4. 刈谷新工場の建設	2,454
*5. 委託開発ソフトウェアの取得	2,387
自家製ソフトウェアの取得	1,351
*6. 棚卸による廃却	1,351

2. 「当期減少額」欄の () 内は内数で、当期の減損損失計上額であります。

3. 「当期首残高」、「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	19	—	9	10
賞与引当金	5,206	4,654	5,206	4,654
役員賞与引当金	60	22	60	22
製品保証引当金	2,583	3,229	3,417	2,395

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (http://www.brother.co.jp/investor/) 但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利、単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第123期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類
平成27年6月24日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成27年4月10日関東財務局長に提出
事業年度（第122期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (5) 四半期報告書及び確認書
（第124期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月11日関東財務局長に提出
（第124期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出
（第124期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書
平成27年8月11日関東財務局長に提出
平成28年3月1日関東財務局長に提出
平成28年3月25日関東財務局長に提出
- (7) 臨時報告書
平成27年6月24日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成28年3月1日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（当社取締役及び執行役員に対する新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (8) 訂正臨時報告書
平成28年3月25日関東財務局長に提出
平成28年3月1日提出の臨時報告書（当社取締役及び執行役員に対する新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

ブラザー工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基之 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブラザー工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラザー工業株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ブラザー工業株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ブラザー工業株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

ブラザー工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブラザー工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第124期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラザー工業株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【会社名】	ブラザー工業株式会社
【英訳名】	BROTHER INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 利和
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号
【縦覧に供する場所】	ブラザー工業株式会社 東京支社 (東京都中央区京橋三丁目3番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 小池 利和は、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しております。当社グループの内部統制は、企業会計審議会より公表された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」（以下、「内部統制の基準・実施基準」という。）に準拠して整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

（1）評価の基準日と準拠した基準

当社グループは、連結会計年度末日である平成28年3月31日を基準日として、財務報告に係る内部統制の評価を行いました。財務報告に係る内部統制の評価をするにあたり、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

（2）評価の手続

当社グループは、全社的な内部統制、IT全般統制、及び決算財務報告プロセスのうち、全社的な観点での評価が必要と考えられる内容に関しては、内部統制の基準・実施基準に示された内部統制の基本的要素の整備及び運用状況を評価しました。

業務プロセス統制に係る内部統制の評価手続は、財務報告の虚偽記載リスクを低減するために、取引の網羅性の確保、重複計上や漏れの防止、計上金額、期間帰属、勘定科目の正確性の観点から統制上の要点を識別し、その有効性を評価しました。

内部統制の整備及び運用の評価に際しては、まず、各事業拠点が自己点検を実施し、その結果に対し内部監査部門が独立的評価を実施しました。

（3）評価の範囲

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、僅少な事業拠点を除くすべての事業拠点を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達するまでの事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上原価及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、平成28年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。